

第1章

タイ研究の新潮流と経済政策論

第1節 1970年代以降の経済変化

1. マクロ経済指標の動き

最初に、タイの経済パフォーマンスとその変化を簡単にみておこう。1972年以降の主要経済指標を整理したものが、表1である。表などを参照しながら、タイの経済変化を時期区分すると、次の七つの時期に分けることができる⁽¹⁾。

- (1) 1972～78年 相対的成長期
- (2) 1979～81年 低成長期
- (3) 1982～84年 世界不況と構造調整期
- (4) 1985～87年 緩やかな経済回復期
- (5) 1988～92年 経済ブーム期
- (6) 1993～96年 バブル経済期
- (7) 1997～99年 経済危機

1973年の第一次石油危機は、輸入原油価格の急騰を通じて、タイに深刻な貿易収支・経常収支赤字・高インフレをもたらす危険性が高かった。ところが、原油価格の引き上げとほぼ踵を接して生じた一次産品ブームによって、タイはコメ、メイズ、天然ゴム、砂糖などの輸出額を大幅に伸ばす。その結

表1 タイ経済の主要マクロ指標 (1972~98年) (%)

経済変化の 時期区分	年次	(1) 1人あたりGNP (米ドル)	(2) 実質成長率 GDP	(3) 実質成長率 製造業	(4) 輸出前年比 伸び率	(5) 対GDP比 貿易収支	(6) 対GDP比 経常収支	(7) 対前年比 インフレ率	(8) 債務返済比率 DSR	(9) 為替レート 対ドル
相対的成長期	1972	213	4.2	13.2	30.1	-4.9	-0.6	4.8	17.4	20.80
	1973	273	10.0	15.7	43.3	-4.4	-0.5	15.6	15.3	20.62
	1974	339	4.5	6.2	56.2	-4.9	-0.7	24.3	14.8	20.38
	1975	360	4.9	5.3	-3.8	-6.0	-4.1	5.3	15.1	20.38
	1976	400	9.2	15.3	25.5	-3.5	-2.7	4.2	12.8	20.40
	1977	453	9.9	14.3	17.1	-5.7	-5.7	7.1	16.7	20.40
	1978	534	9.9	8.7	16.7	-5.3	-1.5	8.4	17.4	20.34
	低成長期	1979	592	5.2	8.3	30.2	-6.8	-7.6	9.9	18.1
1980		687	4.6	2.9	23.1	-9.1	-6.4	19.7	17.8	20.48
1981		719	5.9	6.3	14.9	-8.7	-7.4	12.8	19.3	21.81
世界不況と構 造調整期	1982	740	5.4	2.6	4.4	-4.4	-2.8	5.2	21.0	23.00
	1983	800	5.6	11.2	-8.3	-0.8	-7.2	3.8	23.2	23.00
	1984	816	5.8	6.2	19.6	-7.1	-5.0	0.9	23.9	23.64
緩やかな経済 回復期	1985	742	4.6	-1.4	10.3	-5.5	-3.9	2.4	27.4	27.16
	1986	804	5.5	9.8	20.7	-0.7	0.7	1.9	24.7	26.30
	1987	930	9.5	16.0	28.5	-2.6	-0.6	2.5	19.8	25.72
第二次経済ブ ーム期	1988	1,117	13.3	17.9	34.6	-7.0	-2.4	3.8	15.0	25.29
	1989	1,292	12.2	16.0	27.9	-7.9	-3.3	5.4	12.9	25.70
	1990	1,509	11.2	15.7	14.2	-12.1	-8.3	5.9	10.8	25.59
	1991	1,711	8.6	11.7	23.0	-9.3	-7.5	5.7	10.6	25.52
	1992	1,902	8.1	11.3	13.7	-7.4	-5.5	4.1	11.3	25.40
経済自由化と ハブ経済期	1993	2,117	8.4	11.2	14.1	-7.3	-4.9	3.3	11.3	25.32
	1994	2,424	9.0	9.4	20.9	-6.4	-5.4	5.0	11.7	25.15
	1995	2,786	9.3	12.5	23.6	-8.5	-7.9	5.8	11.4	24.92
	1996	2,973	5.9	6.7	0.4	-9.1	-8.1	5.9	12.3	25.34
経済危機	1997	2,429	-1.4	1.6	27.9	-2.5	-0.9	5.6	15.7	31.37
	1998	1,765	-10.8	-11.4	24.4	10.2	12.8	8.1	21.4	41.37

(注) 国民所得(1)は名目価格。(2)。(3)は88年価格。貿易(4)。(5)はパーズ建ての数値。経常収支(6)の79年以降は、新分類の数値。対外債務(8)の79年以降は、新分類の数値。
 (出所) 国家経済社会開発庁「国民所得1951~96年版」, 同「国民所得1999年版」。
 末廣昭編「タイの統計制度と主要経済政治データ」アジア経済研究所, 1998年。
 貿易, インフレ率は商務省商業経済局。経常収支, 対外債務はタイ中央銀行。

果、73年、74年と激しいインフレに見舞われたものの、国際収支表上のマクロ経済指標は安定的に推移した。

しかし、1979年の第二次石油危機はタイに深刻な影響を及ぼす。一次産品の輸出単価は前回のように高騰せず、逆に80年代に入って崩落し、また世界不況による海外需要の減少と重なって、インフレ、輸出不振、経常収支赤字の対GDP比の上昇をもたらした。タイは60年代以降初めて、深刻な経済不況に直面したのである。その結果81年にタイはIMFからまず救済融資を供与され、82年と83年には世界銀行から構造調整融資（SAL）を受けることになった。

この構造調整期のさまざまな政策変更と制度改革（後述）、そしてプラザ合意以降の未曾有の直接投資ラッシュを受けて、タイは1980年代半ばから経済の回復過程に入り、88年からは3年連続の2桁の実質成長率を実現した。ただし93年以降、経済は株式投機、土地投機などバブル化の様相を示し、96年にはバブルの崩壊、金融不安、通貨危機に見舞われて、97年から深刻な経済危機に突入することになる。97年7月には管理フロート制への移行に追い込まれ、IMFから救済融資を受けて、国内不況からの経済再建が図られている⁽²⁾。

以上のようにタイの経済は、今回の経済危機に突入する前までは、1970年代末から80年代前半の景気の落ち込みを間にはさんで、好況、不況、好況のサイクルを描いてきた。ただし、72年から経済危機直前の96年までの25年間をならしてみると、実質成長率は平均7.6%、製造業のそれは10.1%と、途上国のなかでは相対的に高い成長を実現してきている。また、同期間の輸出の対前年比伸び率は平均20%に達した。とくに80年代末からの貿易の伸びは著しく、輸出入サービス合計額が名目GDPに占める比率は、80年の55%から95年には89%に上昇した。

続いてインフレの推移をみると、同じ25年間の平均は7.0%であり、とくに石油ショック直後の1973～74年と80～81年の4年間を除くと、この期間のインフレは4.8%の低水準にとどまった。また経常収支赤字の対GDP比も、

表2 タイ経済構造の変化(名目価格)

(A) セクター別付加価値構成 (%)					(B) 製造業の業種別構成 (%)				
	1975	1985	1990	1995		1975	1985	1990	1995
一次産業	26.7	15.8	12.5	11.1	軽工業	64.8	59.6	51.2	45.5
二次産業	24.2	31.8	37.2	39.0	食品	31.0	29.0	19.3	16.3
製造業	18.8	21.9	27.2	28.2	繊維・衣類	21.3	21.2	20.5	19.2
建設業	3.2	5.1	6.2	7.3	重工業	35.2	40.4	48.8	54.5
三次産業	49.1	52.4	50.3	49.9	化学	3.5	3.4	2.5	2.3
運輸通信業	5.0	7.4	7.2	7.3	石油関連	6.2	5.4	4.3	6.5
商業	20.1	18.3	17.7	16.2	機械機器	3.0	2.8	5.3	7.3
金融保険業	2.7	3.3	5.5	7.5	電機機器	1.8	4.5	5.8	8.1
サービス業	12.6	14.5	13.4	12.8	輸送機器	6.7	4.9	9.9	8.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
合計・実数値 (10億パーツ)	307	1,056	2,184	4,189	合計・実数値 (10億パーツ)	57	232	594	1,180

(出所) 国家経済社会開発庁『国民所得1951～96年版』より算出。

90年に至るまではそれほど深刻でなかったし、対外債務返済率(debt service ratio)も、85～86年を除くと「危機ライン」といわれる20%を下回っていた⁽³⁾。したがって、過去25年間のタイ経済のパフォーマンスは、何より相対的に安定しており、東アジア地域ほどではないが、石油危機からの回復も比較的順調に進み、80年代後半以降は、「成長のアジア」の波に乗って高成長を実現してきたといえる。すなわちマクロ経済面では、タイはきわめて良好なパフォーマンスを示し、経済の「安定成長」を達成したと評価されてきた⁽⁴⁾。

2. 経済構造の変化

マクロ経済の安定性に加えて、タイ経済のより注目すべき特徴は、過去20年間、とりわけ1980年代末から始まる経済ブーム期に生じた経済の劇的な構造変化である。75年から95年までの主要指標を用いた変化は、表2、表3、表4に示してある。

表3 タイ貿易構造の変化

(A) 輸出品の構成 (%)					(B) 輸入品の構成 (%)				
品目分類	1975	1985	1990	1996	品目分類	1975	1985	1990	1996
農産物	45.9	40.7	22.2	15.8	消費財	12.7	9.5	8.5	10.5
コメ	12.1	11.6	4.7	3.6	中間財・原料	24.1	30.2	33.8	25.8
農水産加工品	..	12.6	12.0	9.3	資本財	33.3	30.0	38.8	46.1
工業製品	35.1	34.4	60.8	64.7	工業用機械	15.5	13.2	14.1	15.2
織物・衣類	2.2	11.0	13.3	7.2	電気機械	4.1	6.3	8.6	10.3
コンピュータ製品	6.6	11.9	輸送機器部品	6.8	3.7	6.6	6.4
鉱物資源	6.6	4.9	1.2	0.6	燃料	21.3	22.6	9.3	8.6
その他	12.5	7.4	3.8	9.6	その他	1.9	4.0	3.1	2.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
合計・実数値 (10億バーツ)	48	193	590	1,411	合計・実数値 (10億バーツ)	67	251	844	1,833

(出所) 輸出の1985, 90, 96年は商務省商業経済局資料, 輸出の75年および輸入は中央銀行資料より算出。

まず主要セクター別の付加価値構成をみると、農林水産業は1975年から95年の間に、27%から11%に大きく低下し、逆に製造業が同時期、19%から28%に上昇した。実質の付加価値額で測って、製造業が農業を上回ったのは79年のことである。また、90年代以降は、建設業や金融保険業の比率の上昇も著しい。次に、製造業の内訳に注目すると、食品、飲料、タバコの「食品関連産業」が31%から16%に半減し、代わりに機械、電機、輸送の機器類産業が大きく伸びた。そして95年にはすでに、重化学工業部門の付加価値合計額が軽工業部門のそれを上回っていたのである。

継続して進展した工業化と同様に、貿易構造もこの期間(1975~96年)に大きく変化した。輸出構成比は、タイの伝統的輸出品であるコメをはじめとする農水産物がその比率を46%から16%に低下させた。一方70年代後半以降は、砂糖、水産缶詰などの農水産加工品だけではなく、繊維・衣類、宝石、集積回路などの労働集約型工業製品の輸出も伸びていく。そして、90年代に入ると繊維・衣類に代わって、コンピュータ部品、電子部品、プラスチック製品などの輸出が急速に伸びた。

表4 タイ労働市場の変化

(A) 職種別構成 (%)					(B) 地位別構成 (%)				
	1975	1985	1990	1995		1975	1985	1990	1995
専門・技術職	2.2	3.0	3.3	5.0	雇用主	0.4	1.1	1.4	2.6
行政・管理職	0.7	1.3	1.4	2.5	政府被雇用者	4.7	6.2	5.8	7.9
事務職	1.3	2.1	2.8	4.0	民間被雇用者	13.6	19.2	22.8	32.3
販売従事	8.1	8.5	8.7	12.1	自営業者	33.8	30.7	28.2	31.3
農林漁業	73.1	68.5	64.0	46.9	家計補充者	47.6	42.9	32.8	25.8
生産労働者	9.9	10.7	13.1	20.5	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
サービス労働者	2.5	3.5	3.6	4.7					
合計	100.0	100.0	100.0	100.0					
合計・実数値 (1,000人)	18,182	25,853	30,844	30,815	合計・実数値 (1,000人)	18,182	25,853	30,844	30,815

(出所) 労働省, *Year Book of Labour Statistics* より算出。

次に輸入構成に目を転じると、1980年代半ばまでは、燃料（原油ほか）が大きなシェアを占めていたが、その後は中間財・原料、ついで資本財の比率が伸びている。工業製品の伸びがその生産・加工に必要な中間財、資本財の輸入を誘発し、貿易収支と経常収支が悪化するという、多くの途上国で見られる産業基盤の弱さがタイでも確認できる。

最後に、労働市場の変化をみておこう。タイの工業化のひとつの特徴は、農業の就業人口全体に占める比率が、付加価値額で占める割合ほど急速に低下していかなかったという事実である（いわゆる新興農業関連工業国〈NAIC〉型工業化）。ところが経済ブーム期には、労働市場にも重要な変化が生じた。1985年から95年の10年間の変化をみると、農林漁業への就業者は69%から47%へ低下し、逆に生産・技能労働者が11%から21%へと倍増した。絶対数は小さいが、いわゆる「都市中間層」を構成する専門・技術職、行政・管理職、事務職の三つの伸びが著しかったのも、この時期の特徴である。

一方、地位別の就業人口の推移をみると、工業化の進展にともなって、民間企業の被雇用者の比率が急速に増加していることが目を引く。とくに、1985年から95年の間に、民間企業の被雇用者は実に500万人増加し、逆に家

計補充従事者は310万人減少した。このことは、新規労働力だけでなく、農業や自営業などに補充的に従事していた多数の女性労働者が、工場などの労働力に転化したことを示唆している。

以上の指標を勘案すると、タイの経済をみていく場合には、単にその相対的な安定性や成長の持続だけではなく、1980年代後半から実体経済に大きな構造変化が生じた点にも着目する必要がある。そして、経済政策のインパクトや実体経済との因果連関を考える場合には、マクロ経済運営や「安定成長」の要因分析だけではなく、産業構造の高度化や貿易構造の変化、労働市場の変化との関連を問うことが重要な課題としてあげられよう。本書ではこの経済構造の変化に着目して、財政金融政策にとどまらず、実体面と関わりのある産業政策、農村開発や労働政策をとりあげ、タイ政治経済の変化を包括的に捉えられるようにした。

第2節 問題の所在

1. 政治経済学的解明の必要性

現在のタイの政治と経済に関する関心は、概ね次の二つの問いに集約することができよう。ひとつは、政治において民主化は進展したのか、そして市民社会は定着するのかという問いであり、もう少し広くいえば、タイの権力体制と政治変動をどのように捉えたらよいか、その問いである。もうひとつは、1980年代後半以降の急速な経済成長、あるいは97年以降の通貨・経済危機の背景や要因をどのように説明したらよいか、その問いである。

じつはこうした関心は、プレーム政権時代（1980～88年）のタイをどのように把握したらよいかという議論や研究に遡ることができる。プレーム政権は、まさに政治と経済のダブル危機のなかで登場した。すなわち、政治面では73年の学生革命のあとの3年間の民主化時代をへて、軍がクーデタを断

行したものの、タイ共産党や反政府勢力の活動は以前にもまして活発化し、軍もクーデタ未遂を繰り返すなど、国内政治情勢はきわめて不安定であった。また、経済面では第二次石油ショックや一次産品の価格崩落の影響により、貿易赤字、経常収支赤字、財政赤字、インフレ、対外債務の累積が進み、経済不況が深刻化していた。

そうしたなかでプレーム政権は、一方で共産主義勢力に対して「武力に頼らない説得工作」を展開し、資本家団体をはじめ、新しい社会勢力との協調を重視する「調整型政治」を導入して、政治の安定と8年間に及ぶ長期政権を実現した⁽⁵⁾。他方経済面では、世界銀行の「構造調整融資」を受け入れて、インフレの抑制やパーツの切り下げ、一連の制度改革を実施し、経済回復そしてその後の経済成長への道筋をつけた。

こうした政治・経済両面での安定性の回復は、当然ながら研究者の間に大きな関心呼んだ。つまり、タイの政治体制を分析する場合に、従来繰り返し援用されてきた軍・官僚中心の「官僚政体論」の分析概念が、すでに有効性を失ったとみるかどうかが一つの論点であり、構造調整や経済開発政策を実施するなかで、政府が経済運営において主導的な役割を果たしたと評価しえるかどうか、もうひとつの論点となった⁽⁶⁾。

そして、こうした議論と関連して、政策に影響を与える軍・官僚以外の政治社会勢力に対する関心や、政策決定過程、政策の立案・運営を支える制度・組織やその主体的能力への関心も高まっていった。近代化論に依拠する政治発展パターンの国際比較ではなく、経済政策の政治経済学的解明が、重要な研究課題として新たに浮上してきたのである⁽⁷⁾。

2. 三つのアプローチ

1980年代半ば以降のタイ政治経済研究の動向を俯瞰すると、次の三つの新しい潮流を指摘することができる。

第1の潮流は、タイにおける新しい政治社会勢力に対する強い関心とその

研究である。この研究は、1973年の学生革命とその後の政治変動を「新興都市中間層である学生・市民」の台頭と結びつけて議論したアンダーソンの論文⁽⁸⁾が先鞭をつけた。その後、研究は組織化された労働者や農民グループの研究⁽⁹⁾や、政治的僧侶グループの活動の研究⁽¹⁰⁾に発展し、あるいは台頭する地場資本家グループの実態とその経済支配の解明に向かっていった⁽¹¹⁾。

一方、1991年の軍事クーデタと翌年の「5月流血事件」を契機にして、今度は民主化の潜在的な担い手としての都市中間層の研究⁽¹²⁾や、上からの経済開発政策に異議を唱え、環境保護や地域住民の生活防衛を主張するNGOの研究⁽¹³⁾、あるいは「環境の政治学」(Politics of Environment)と呼ばれる新しい研究⁽¹⁴⁾も生まれてきた。

以上の議論は、タイの政治過程を規定するアクターが、軍・警察や官僚にとどまらないこと、経済成長とともに生まれてきた新しい社会勢力(官僚外勢力)の動向に、より注目している点で共通していた。そこで、こうした議論をここでは広く「脱官僚政体論」と呼んでおきたい。

第2の潮流は、1980年代の構造調整をとおして、タイで経済が回復しマクロ経済の安定が達成されたことに対する関心から始まった。石油危機といった外的ショックに対して、政府がどのような対応を示したのか、経済回復やその後の経済成長に対して、経済政策の役割をどのように評価するのかなど、市場メカニズムの機能に効果のあった経済政策が分析の対象となっている。この議論を主導したのは、新古典派経済学の立場にたつ経済学者たちであり、財政金融政策や対外債務政策などをめぐって議論が展開された。世界銀行のタイに関するさまざまな報告とも、論点が重なっている⁽¹⁵⁾。こうした議論を、ここでは差し当たりタイ経済に関する「安定成長論」と呼んでおく。

第3の潮流は、「脱官僚政体論」の延長線上にあるが、政治体制の変化と政策決定のメカニズムの変化の相互関連に、より注目する議論である。この研究は、1980年代前半のタイの構造調整と経済回復がどのように進んでいったのかという政治経済学的研究のなかから生まれてきた。経済安定や経済成長に関して、第2の潮流が経済政策そのものを評価するのに対し、この立場

は政策を規定する政治的な要因から説明している。

この潮流のパイオニア的研究は、政策決定の供給サイドと需要サイドの双方の詳細な検討を行い、プレーム政権の「経済問題解決のための官民合同連絡調整委員会」(コーローオー)の役割について、最初に実証研究に取り組んだランサンの仕事に求めることができる¹⁶。また、アネークは、このコーローオーや代表的な業界団体の検討を中心に、民間経済団体が政策決定に果たす大きな役割を評価し、1980年代以降のタイを官僚政体論ではなく「自由なコーポラティズム」という概念で捉えようとした¹⁷。

また1960年代のタイの経済開発政策について、経済開発機構の整備と国際機関の関連を中心に分析したマスカットは、構造調整政策の展開とその後の経済成長の研究を手掛かりに、政府の政策立案・運営を支える制度・組織の能力 (institutional capacity) の深化に着目した¹⁸。

さらに経済政策決定メカニズムに関する研究は、マイクロレベルにおいて実証的かつ詳細に行われることになる。こうした研究は、繊維産業を中心とする産業別研究¹⁹や、農産物価格政策の研究²⁰などから始まった。その後、中央銀行と金融機関²¹、砂糖産業²²、自動車産業²³、アグロインダストリー²⁴、電気通信産業²⁵などにも、次々と拡充していった。

これらのマイクロレベルの研究は、当然ながら個別セクターや個別産業の実態分析だけでなく、政府の政策のより具体的な立案や運営方式に関する豊富な知識も提供した。その結果、タイにおける経済政策を規定する制度・組織的な枠組みの具体的な解明が進んだのである。そこで以上の経済政策決定メカニズムの分析は、「制度・組織論的アプローチ」と呼ぶことができよう。この議論は他方で、タイにおけるマクロレベルの政策運営とマイクロレベルの政策運営の間で、両者の規定要因の乖離現象を浮き彫りにすることにもなった²⁶。

以上三つの新しい潮流が、タイ研究にもたらした大きなインパクトは、政治であれ経済であれ、(1)経済政策の立案・運営を規定する新しい政治社会勢力の存在、(2)制度・組織が果たす積極的な役割、(3)それを担うアクターの重

要性、の三つの分野に対する注目であった。本書でとりあげる「経済政策・制度・アクター」に対して、研究者の関心が高まったわけである。

そこで次の第3節では、タイ政治経済研究の三つの潮流に関して、私たちの論点へつなげるために、それぞれの議論のポイントを紹介し問題点を明らかにする。そのうえで第4節から第6節では、タイにおける経済政策の目標設定の大まかな推移、政策を立案・運営するうえで重要な役割を果たす制度・組織的枠組みの整備、政策の決定と運営にあたってのタイにおける特徴および構造変化との関連を、それぞれ検討することにしたい。

第3節 タイ政治経済研究の新潮流

1. 「脱官僚政体論」

タイの政治体制と政治過程を議論するうえで強い影響を与えてきたのが、いわゆる「官僚政体論」(bureaucratic polity approach)である。この議論を提唱したのは、近代化論者で、比較政治発展論の立場にたつリッグスであった²⁷⁾。リッグスが、1950年代のタイの政治的現実を念頭に提示した「官僚政体論」の主な特徴は、概ね次の三つに整理できる。

第1に、タイは1932年の立憲革命により、絶対王制を打倒したが、その後の政治エリートは革命を実施したメンバーとその複製者(repeaters)である軍・警察・官僚勢力によって排他的に占められてきた。他方、政治システムの近代性を保障する官僚外政治組織(extra-bureaucratic political institutions)、つまり国会、政党、他の利益集団が、国家レベルの官僚組織を効果的に制御するような仕組みが、タイには決定的に欠如している²⁸⁾。

第2に、政策決定、より具体的には経済開発プロジェクトにおける予算の配分決定などでは、国会の予算委員会をはじめとする公式的な組織や利益代表集団などの力が弱く、省庁間の利害や庇護・被庇護関係(パトロン・クラ

イアント関係)が優位を占める。政策決定は不透明で制度化されていない⁽²⁹⁾。

第3に、政府と企業の関係は、お互いが経済合理性を追求する西欧的なモデルとは大きく異なり、一方でビジネス社会や企業家の大半を占める「異邦人」(alien)たる中国人は、政治的に無力であるがゆえに、さまざまな政治的庇護をタイ人官僚から「購入し」、逆に官僚は特別の個人所得や政治資金を企業家から引き出すことになった。その結果、「パーリア的企業家」(pariah entrepreneurship)が生まれ、中国人ビジネス社会とタイ人政治エリートの間で癒着が生じた⁽³⁰⁾。

したがって、「官僚政体論」への批判の大半は、上記の三つの特徴が1970年代以降のタイの実態にもはや合致しないという認識から始まった。すなわち、(A)官僚外勢力の成長とその政治的影響力の増加、(B)政策決定における制度化の一定の進展、(C)「パーリア的企業家」や「異邦人」ではなく、タイに定着した華人系タイ財閥の台頭とその経済支配力の三つがそれである。ここでは「脱官僚政体論」の代表として、次の三つの実証的研究を紹介しよう。

第1は、タマサート大学経済学部のアークキアットが、1982年に発表した二つの重要な実証研究である。ひとつは、「タイ民主主義の道50年」のシンポジウムに提出した論稿で、過去の国会議員と閣僚の出身・職歴に関する詳細なデータを提示した⁽³¹⁾。もともと、リッグスが「官僚政体論」を提唱する大きな論拠になったのは、1932～58年までの閣僚計237名のうち、184名が軍・官僚によって占められているという事実だった⁽³²⁾。アークキアットは、リッグスと同じ作業を81年の第3次プレーム政権まで延ばして行い、75年の総選挙以降の政党内閣や80年以降のプレーム政権の閣僚に、多数の実業家出身者が存在することを確認したのである。この作業は、その後ランサンに引き継がれ、表5に示したように、チャーチャーイ政権では実業家の政治への進出がよりいっそう明確になった⁽³³⁾。

アークキアットのもうひとつの重要な貢献は、商務省商業登記局の企業別データファイルの検討にもとづく、タイ系財閥の検出とその経済的支配力の実証分析であった⁽³⁴⁾。この調査で、彼は計65グループ(傘下企業1152社)の

表5 タイ閣僚の職種別分布 (1932~88年)

内閣 (第〇次)	軍事政権時代* 1932~75(1~34)		民主化時代* 1975~76(35~38)		過渡期* 1976~79(39~40)		調整政治時代* 1979~87(41~47)		文民政権時代* 1988(48)	
	実数	比率 (%)	実数	比率 (%)	実数	比率 (%)	実数	比率 (%)	実数	比率 (%)
1. 軍人・警察	342	42.0	15	12.5	13	25.5	67	25.1	5	11.1
陸軍	207	25.4	8	6.7	8	15.7	35	13.1	3	6.7
海軍	76	9.3	3	2.5	3	5.9	13	4.9	0	0.0
空軍	35	4.3	3	2.5	2	3.9	17	6.4	1	2.2
警察	24	2.9	1	0.8	0	0.0	2	0.7	1	2.2
2. 官僚	365	44.8	9	7.5	29	56.9	59	22.1	1	2.2
3. 実業家	25	3.1	50	41.7	6	11.8	97	36.3	27	60.0
4. その他文官	83	10.2	46	38.3	3	5.9	44	16.5	12	26.7
合計	815	100.0	120	100.0	51	100.0	267	100.0	45	100.0
軍・官僚 (1+2)	707	86.7	24	20.0	42	82.4	126	47.2	6	13.3
文官出身 (2+3+4)	473	58.0	105	87.5	38	74.5	200	74.9	40	88.9

* 首相の職種により筆者が分類。

(出所) Rangsan Thanaphonphan, *Krabuan Kan Nayobai Setthakit nai Prathet Thai*[タイにおける経済政策の決定過程], 1989, pp. 68-69, 170.

財閥とその所有家族を析出し、上位12グループが403社の傘下企業を所有し、さらにそれらの合計資産額は、65グループ全体の73%に達することを明らかにした。彼の研究は先の「官僚政体論」が依拠する根拠のうち、(A)と(C)に関する重要な反証材料を提出したことになる。

こうした研究を踏まえて、1985年にピサーンたちは、『瀬戸際の官僚政体』という論稿を上梓した⁶⁵⁾。そのなかで彼らは、教育を受けた学生、組織化された労働者、タイに定着した華人系資本家層という三つの新興勢力の成長を根拠に、次のように結論づけた。「中国人系の大半のビジネスマンは、もはやパーリア企業家の汚名を脱ぎ捨て、教育を受けた国民はますます民間企業を意味のある職歴と考え、逆に官僚機構で働くことの意義は次第に低下している。かくして、民間セクターの力はいっそう強化され、とりわけ国家

レベルの経済政策の決定において、民間セクターは自らが正当と考える利害を主張し、一定の影響力を行使するようになった」と⁸⁶。

第2の反論は、プレーム政権時代の民間経済団体や業界団体の交渉力を高く評価したアネークの研究である⁸⁷。経済団体の研究は、「制限された政治的多元主義」の立場をとるモントリーによって早くからなされていたが、彼は「(1970年代半ばまでの) 業界団体が政府の政策や行動に与える影響力はいまだ小さい」と結論づけていた⁸⁸。これに対して、アネークは80年代のコーローオー（後述）や主要経済団体、業界団体の実証分析を行い、それらが政府の政策に大きな影響力を行使していることを明らかにした。

アネークが提起した新しい視点は、リッグスに批判的な研究者の関心が、実業家政党の台頭など官僚以外の政治組織へともつぱら向かったのに対して、議会外における資本家の政治活動を、利益集団としての経済団体と位置づけた点にある。同時に、財閥や大企業の経済支配力のみを強調するグルークキアットたちの議論も批判し、組織化された資本家勢力が政策決定に果たす役割の重要性に注意を促した⁸⁹。そして、アネークはタイの政治体制がもはや「官僚政体」ではなく、国家と経済団体との関係は権威主義的な「国家コーポラティズム」でもなく、「自由コーポラティズム」であると主張した⁴⁰。

第3の研究は、マスカットによる経済開発を担当する政府諸機関の研究である⁴¹。リッグスの「官僚政体論」は、タイの政策決定が個人や省庁間の利害関係に強く支配されているだけでなく、自ら制度改革を実施する主体的能力にも欠けていることを暗黙に前提としていた。これに対して、マスカットは制度・組織が経済社会変化に対応して進化すること、タイの官僚がそうした進化を促すだけの主体的能力をもっていることを主張し⁴²、第二次石油ショック以降のタイの経済政策の実証分析を行った。なお、タイの政策決定が、「パトロン・クライアント関係」や個人の恣意性に一方的に左右されるのではなく、「制度化」の道を歩んでいる点に着目するのは、のちに述べる制度・組織論的アプローチの大きな特徴でもある。

以上のほかにもヘウィーソンは、今日のタイ政治発展論の課題を、官僚外

勢力の拡大とその変容の解明にあると捉えている⁴³。このように「脱官僚政体論」のカバーする範囲はきわめて広いが、いずれの論者も1970年代以降のタイの政治経済変化を念頭に、官僚外勢力の成長を重視している点では共通しており、この点に関してはタイ社会の変容をふまえた的を射た指摘であろう。しかし新たに台頭してきた勢力の役割のみを強調しすぎることは、後述べるように、タイ社会の実態との間で乖離を生じさせることになる。

2. マクロ経済の「安定成長論」

第2の潮流は、タイにおける経済政策をめぐる主として新古典派経済学グループの議論である。従来の経済政策に関する議論は、関税政策や投資奨励政策に集中し、政府の一連の政策がどのような効果を発揮しているのか、あるいは正常な市場メカニズムに対してどのようなバイアスを生み出しているのか、その評価に力点をおいていた⁴⁴。したがって1980年代初めに、東アジアの経済発展をめぐる、当時世界銀行のチーフエコノミストであったバラッサたちが主張した、「価格メカニズムの正常化」(getting the “price mechanism” right)をめぐる議論の方向性と軌を一にしている⁴⁵。つまり、東アジア地域の経済発展は、政府が価格や市場メカニズムに対する歪みを除去する一連の政策をとったからであり、修正主義者 (revisionist) であるアムスデンやウェイドたち⁴⁶、あるいは国家論者 (statist) であるデーヨーやハガードたち⁴⁷がのちに強調するように、政府が市場に介入して工業化を促進したからではないと主張した⁴⁸。

ところが、プレーム政権時代の構造調整政策をへて、タイが経済回復を実現し、さらに1980年代後半から高成長をとげると、タイにおいても経済発展に果たした政府の役割が注目されるようになる。そして、議論は長期にわたるタイ経済の成長と安定を保障したメカニズムは何か、政府の財政金融政策や対外債務政策が果たした役割はどうであったのか、その評価に向かっていった⁴⁹。そうした議論の代表は、世界銀行による国別分析のバックグラウ

ンド・ペーパーとして書かれた、『タイのマクロ経済の奇跡—安定的調整と持続可能な成長—』と題するウォーたちの共同研究であろう⁵⁰。

ウォーたちの問題設定はきわめて単純明瞭である。すなわち、4回の「外的ショック」（1972～74年の一次産品ブーム、73～75年の第一次石油ショック、78～79年の第二次石油ショック、87～90年の投資ブーム）に、タイはいかに対処したかという課題設定がそれであった⁵¹。つまり「外的ショック」が輸入財の価格上昇を引き起こし、それが金融拡大を招き、国内の非貿易財の価格上昇を引き起こすという経済のインフレ化にどう対応したのか、主として財政と金融の二つの側面から検証したのである。

彼らは、タイが経済回復と安定的成長を実現した理由として、(1)政策の誘導と(2)市場メカニズムによる自動安定化装置という、二つの仮説をたてる。そして、政策面での貢献は金利の操作であれ、財政支出の増減であれ、ごく短期の調整に限られており、主たる貢献は市場メカニズム自身による調整だったと結論づけた。そして、タイ政府の政策は東アジアのような積極的介入型ではなく、マクロ経済の長期の安定をめざす「思慮深い変化」（discretionary changes）が主流であり、逆にこうした保守的で思慮深い政策は、経済成長が続くとインフラ投資の不足を顕在化させ、成長のボトルネックに転化すると主張した⁵²。

タイの経済成長に政府がほとんど積極的な役割を果たしていないという点では、制度・組織の役割に注目するアンマーやクリステンセンも同様である。彼らは、次のように主張する⁵³。「戦後のタイの経済政策決定を概観すると、タイの国家が経済成長を促進するうえできわめて積極的な役割を果たしてきたかのような印象を受ける。しかし、より詳しい検討を行うと、鳴り物入りで実施された政策の大半は、ほとんど意味のあるものではなかったことがわかる。とりわけセクターレベルでの政策がそうであった。というのも、十分構想され、体系的な政策の試みは、しばしば汚職と担当者の異動や政策の方向づけの変更によって、破碎されてきたからである」と。

セクターレベルの政策について彼らは、「(政府の)怠慢がゆえにほとんど

自由放任状態」と同じであり、レントシーキングと閣僚の機会主義が跋扈したとまで酷評している⁵⁴。にもかかわらず、タイが経済成長を達成できたのは、経済政策の貢献ではなく、(1)乱立した政党が競争的な関係にあり、特定の閣僚がポストを独占し続けることがなかった、(2)企業の経済支配が分権的であり、商業銀行が調整役を果たした、(3)官民間の連携が進んだ、という三つの要因を指摘した⁵⁵。

以上の議論をまとめると、タイではマクロ経済面において保守的で思慮深い政策が実施され、経済の安定性を維持することができた。しかしセクターレベルでは、政府は何ら積極的な役割を果たしていないと結論づけ、経済成長が実現した原因については、経済政策そのものの効果より、政策を取り巻く制度的枠組みを重視する視点を打ち出したのである。すなわちタイでは市場メカニズムが正常に機能したと捉えているので、政府による個別の経済政策に関しては視野の外におかれることになった。そして経済成長をめぐる議論は、次に紹介する制度・組織の果たす役割など、成長を実現する政治的要因に焦点が当てられる。

3. 制度・組織論的アプローチ

ここでいう制度・組織論は、幅広い議論を対象としており、先の「脱官僚政体論」の一部、例えばアネークなどの議論も含んでいる⁵⁶。ただし、共通しているのは、(1)国家論者とは違って、国家や政府が果たす役割は本来限定されていると想定する、(2)国家と社会の相互作用を重視し、社会的アクターの活動に注目する、(3)政府の政策を、工業化のスピードを速めたり、産業の高度化を促進したりするといった特定目標の遂行として捉えるのではなく（いわゆる後発工業化モデル）、利益集団間の対立や集団行動のジレンマ（collective action problems）を克服するための調整として捉える、以上の3点がそれである⁵⁷。

政策決定における社会的アクターの役割を重視するという点では、「脱官

僚政体論」も同じである。先に紹介したランサンは、タイにおける政策決定の供給サイドとして、権力階級、テクノクラート、政党、国会の四つを、また需要サイドとして、国民、マスメディア、学者、経済的利益集団（労働団体、業界団体など）の四つをそれぞれとりあげ、詳しく検討した⁶⁸。また政治経済学の立場にたつパースックたちは、政策決定を規定する政治社会勢力として、軍部などの政治官僚（mandarins）、都市在住の資本家とテクノクラート、地方資本家、サラリーマン、農民、都市労働者の六つをとりあげている⁶⁹。

こうした政治社会勢力の存在だけではなく、政治安定や経済発展という長期の国家目標を達成するうえで、特定の利益集団の利害を調整し統合するような制度・組織の機能的側面をより重視するのが、ドナーたちの議論である⁶⁰。制度・組織の具体例としてドナーが指摘するのは、国家官僚機構だけではなく、(1)ネットワーク組織、(2)業界団体・経済団体、(3)官民協議組織（コーロオーなど）の三つであった⁶¹。民間経済団体や官民協議組織を重視する点では、「自由コーポラティズム論」を主張するアネークの議論とほぼ重なっている。ただし、ドナーたちは国家をより限定された存在とみなす政治的多元主義の立場に近く、アネークは国家の相対的自律性を想定する点で、両者は異なっている⁶²。

さてドナーたちの大きな関心は、アンマーヤクリステンセンたちと同様、政治的汚職やレントシーキングが蔓延するタイで⁶³、なぜ高い経済成長を実現しえたのか、その問いに答えることであった。彼らはまず、中央銀行、首相府予算局、大蔵省財政経済局、国家経済社会開発庁などの、マクロ経済管理を担当する政府諸機関が、政治的影響力から独立しており、独自に経済安定化政策を実現しえたことを高く評価する⁶⁴。そのうえで、タイにおける政府と民間の特殊な関係、つまり「競争的な庇護・被庇護関係」（competitive clientelism）が、自由で競争主義的な企業活動を促したとみるのである⁶⁵。

具体的に紹介すると、政治的に弱い立場にある中国人企業家たちが、個々の利害を越えて、より恒久的な庇護を得るために組織化を図ってきたことと、

政党を中心とする政権の頻繁な変更と派閥対立の二つによって、特定企業グループと特定権力集団の固定的な連携が阻止されてきたことが、結果的には自由で競争的な経済活動をタイに生み出したと主張した。タイにおけるレントシーキングは、マルコス期のフィリピンやスハルト期のインドネシアのような非競争的かつ非生産的な癒着関係と違って、政治エリートとビジネス社会のダイナミックな相互関係をタイに生み出したとみるのである。ほぼこれに近い議論は、政治安定や経済発展を促す制度・組織的枠組みを「社会的資本」(social capital)と読み換えるアンガーの議論にも共通している⁶⁶。

制度・組織論的アプローチが、タイの政治経済研究に大きく貢献したことは間違いない。とくに経済成長を導いた要因として、市場の失敗を補完するために官民間あるいは民間の制度・組織が、調整の役割を果たしている点を明らかにした点は重要である。しかしこれらの議論は、官民協議組織や業界団体の役割に研究の力点をおく一方、政策を立案し運営する国家官僚組織の側の変容や、政策に呼応して個別企業がとった企業行動にはあまり注目していない。また、制度を支える人的側面や組織の対応能力についても、ほとんどメスが入っていない。すなわち経済成長の政治的な要因分析に終始しているため、そもそも政府が経済開発政策を進めることになった背景や構造変化、そしてそうした変化に対応したアクターの行動に関しては、視野の外におかれている。そこで本書では、利益集団としての政治社会勢力の存在や官民協議組織の機能だけではなく、経済構造の変化と政策との関係を動的に捉え、また政策を遂行するうえで重要な役割を果たしてきたアクターの存在に注目することにしたい。

第4節 経済政策の目標とその展開

1. 「国の開発」と経済テクノクラート

タイで経済開発が前面に打ち出されるのは、「国の開発」を掲げてクーデタを断行したサリット陸軍司令官（のち首相、1958～63年）が登場してからである。実際、サリット首相は、工業開発、教育開発、農業開発、地方開発など、ありとあらゆる開発政策を指示し、今日のタイの経済社会的枠組みを作った⁶⁷。また、為替の管理、経済開発計画の導入、経済開発に関わる行政機構の改革、労使関係への介入など、「開発主義」の根幹をなす制度的基盤の整備を行ったのも、彼の時代である。

タイ政府が1960年代から70年代半ばにとった政策は、(1)経済開発五カ年計画の策定、(2)産業インフラ（道路、灌漑、電力）の整備、(3)国内幼稚産業の保護を目的とした関税政策、(4)税制面からの投資奨励業種（企業）の優遇の四つが主なものであった。59年に設立されたタイ産業金融公社（IFCT）は、工業面での政策融資機関であるが、その総資産や融資残高は商業銀行全体の3%にも満たなかった⁶⁸、中央銀行の再割引制度も金額が小さく、対象も輸出業とりわけ農産物輸出商に集中していた⁶⁹。タイの経済開発政策は、政府が強力に主導した韓国などとは異なり、成長を誘導する積極型の財政金融政策とはいえないのである⁷⁰。

それでは、1970年代前半までの経済政策の目標設定とその特徴はどこにあったのか。この点を考える場合、世界銀行やアメリカが派遣した個々の専門家の役割が重要であろう。例えば、ウィスコンシン大学のエルスウォース（Paul T. Ellsworth）を団長とする計9名の「世界銀行タイ経済調査団」は、57年7月から翌58年6月まで1年間に及ぶ調査を実施し、機構改革を含む広範な政策勧告を58年末にサリット首相に行った⁷¹。また、財政制度の整備を目的に大蔵省に派遣されたロフトス（John Loftus）、投資政策の基本案の作

成を手掛けたベイツェル (Beitsel) も、56年から58年にかけて調査結果と政策勧告をタイ政府に提出している⁷²⁾。こうした勧告を受ける形で、59年には大規模な行政機構改革が実施され⁷³⁾、同時に、国家経済開発委員会、首相府予算局、投資委員会、大蔵省財政経済局などが、次々と設立された(本書第2章参照)。

しかしだからといって、この時期の経済政策の立案・運営がすべて国際機関や外国人の手にあったとみるのは間違いである。まず1957年2月には、世界銀行のタイ訪問に先だって、「世界銀行タイ経済調査団連絡調整委員会」が設置され、デート・サニットウォン(当時国家経済会議副委員長)を委員長に、ブンマー、チャローン、ロフタスを委員に任命した。事務局長には、プワイ・ウンパーゴン(大蔵省経済専門官)の真弟子で、当時ロフタスの秘書官を務めていたスパープ・ヨットストン女史が就任した⁷⁴⁾。ランサンのいう「経済テクノクラート第一世代」⁷⁵⁾が、全面的に協力したのである。彼らは、いずれもヨーロッパで経済学、商学を学び、国際機関との交流も豊富だった。そして、サリット政権やその後の軍事政権は、こうした経済テクノクラート、いわゆる専門家の活動を政治的に制約しなかったし、また制約できない仕組みを彼らは作っていったのである⁷⁶⁾。

したがって、1970年代半ばまでの経済運営方式は、政府が介入する「東アジア型」とは大きく異なっていた。確かに一方では、外国借款を利用したインフラの整備や、積極的な外資導入政策(外国人の工場用地取得の制限撤廃、労働組合設立の禁止、利益送金の保証)が、工業化にはずみをつけた。しかし他方、プワイが率いる中央銀行と大蔵省は「インフレを伴わない漸進的成長」と「為替安定」を何より重視したのである⁷⁷⁾。

マスカットは1958年から72年までの時期を「独裁的温情主義と合目的開発の時代」と名付けている⁷⁸⁾。軍指導者による権力集中は、確かに商業銀行やスズ採掘、建設請負い業などで利権の発生と汚職を生み出したが、国際機関と結び付いた経済テクノクラートは、基本的にはマクロ経済運営の健全化を目指し、財政政策や為替政策に軍指導者が介入するのを極力防止した。そ

して、中長期的にはこのマクロ経済の安定性が、外国企業を含む民間投資を活発化させ、60年代以降の経済成長の基礎になったのである。

2. 構造調整と経済安定化

ところが、第二次石油ショックを契機に、タイは最初の深刻な経済不況に直面し、政策の変更を迫られることになる。すでに述べたようにインフレ、貿易赤字、経常収支赤字、財政赤字が急速に悪化したのである（前掲表1）。そのため1980年2月から1カ月、世界銀行の経済調査団が再びタイを訪れ、同年12月に“Thailand: Coping with Structural Change in a Dynamic Economy”のタイトルのもと、5分野41項目に及ぶ詳細な政策勧告を政府に提出した（表6）。次いで、81年6月には8億1450万SDR（82年11月に2億7150万SDRに切り替え）の緊急融資をIMFから受けることに合意し、さらに82年3月と83年4月の2度にわたって、合計3億2550万ドルの構造調整融資（SAL I・II）を受けることに合意した⁷⁹。

このときの構造調整融資の合計額は、1982年当時の歳入実績の6%、政府対外債務の5%程度であり、97年のIMFほかの救済融資172億ドル（うちIMF拠出は40億ドル）が歳入実績の46%に達した事実と比較すると、それほど大きな金額ではなかった。しかし、その後のタイの経済運営に与えたインパクトは、今回の通貨・経済危機におけるIMF・世界銀行の役割に劣らず大きかったといえる。

事実、世界銀行は、表7に整理したように、分野ごとに詳細なコンディショナリティを設定し、1981年には農業とエネルギー分野、82年には産業再編と租税改革、83年には財政や公的部門の再編と制度機構改革を重点に、段階的に「構造調整」を進めようとした⁸⁰。基本路線は政府による各種規制の緩和もしくは撤廃⁸¹、および経済不況に対応した財政金融政策の実施であった。まさに50年代末と同様、「制度改革」が外圧としてタイを襲ったのである。

表6 構造調整実行に先だつての世界銀行の政策勧告 (1980年12月)

世界銀行の政策勧告の具体的な内容

(1) 財政政策、公的資源の動員

- * 無駄、不要の支出排除のため、政府経常支出・資本支出の全面的見直しを実施する。
- * 税行政の改善を通じた税収増加に向けて努力する。
- * 一部の租税には、より迅速な徴税や税前払い制度を導入する。
- * 個人所得税の課税ベースを資産、キャピタル・ゲイン、贈与にも拡充する。
- * 取引税 (business tax) の複雑かつ重層的な体系を整理統合する。
- * 物品税 (excise tax) と取引税の一部統合整理を図る。
- * 資産税の査定方式の改善と徴収の強化を図る。
- * 公共料金を運営費の変動に合わせて、より頻繁かつ自動的に改定する。
- * 国債、公企業債の発行を促し、債券市場を育成する。

(2) 金融政策、対外バランス、金融セクター開発

- * 金融市場の拡大を実質成長率に整合させるようにガイドラインを作成する。
- * 中央銀行は実質金利をプラスにするように維持する。
- * 経済成長と金融の安定性の実現という国内目的に即した資本収支の管理を実施する。
- * 政府・民間機関すべての対外借入の中央銀行への報告を義務づける。
- * 農業、中小企業向け信用拡大の金融的仲介の制度的改善を行う。
- * 商業銀行の長期貸付や、年金、保険を原資とする長期貸付機関の設立を促す。

(3) エネルギー政策

- * 海外エネルギー原価の変動に対応して、石油価格、関税を自動調整する。
- * エネルギーの希少性に鑑み、関連製品の税体系を73年以前の実質水準に引き上げる。
- * 非経済的エネルギー集約的事業を見直し、国産エネルギー源の開発を促進する。
- * 産業用、生活用双方のエネルギー備蓄方法を開発する。
- * エネルギーの各分野の政策検討を行う政府機構の能力を改善する。

(4) 産業政策

- * 製品輸出に採用している輸入中間財の税リベート制度のバイアスを見直す。
- * 輸出税、輸出統制、輸出ライセンス、クォータ制などを緩和もしくは撤廃する。
- * 輸出信用、保証制度の改善とその手段を簡素化する。
- * 輸出奨励の制度的インセンティブは、すべての輸出商社に適用する。
- * 非関税障壁はすべて従価税に変更する。
- * 国内における各製品に対する価格統制を撤廃する。
- * 公的な出資、信用、保護を伴うような大型プロジェクトの評価を行う機関を設置する。
- * 投資奨励は選別的でなく、一定の基準を満たした企業には無条件に適用する。

(5) 農業政策

- * 国家土地利用・開発政策の策定、土地所有権の確定、利用目的に応じた土地の再編を実施。
- * 森林保護や植林事業を積極的に推進する。
- * 灌漑や水資源管理の開発により、水資源の効率的な利用を図る。
- * 農業協同組合銀行その他による農民向け制度金融を拡充する。
- * 農産物の市場機構と価格設定の効率性の推進と安定化を図る。
- * 種子や肥料の品質管理に努める。

(原典) IBRD (World Bank), *Thailand: Coping with Structural Change in a Dynamic Economy*, Washington, D. C., December 23, 1982.

(出所) Chaipat Sahasakul, *Lessons from the World Bank's Experience of Structural Adjustment Loans (SALs): A Case Study of Thailand*, Bangkok: TDRI, 1992, pp. 47-50より作成。全文は、5分41項目であるが、一部を省略した。

表7 世界銀行の構造調整計画の実施とその評価

構造調整のコンディショナリティ (1982年, 83年)	世界銀行自身の実績評価 (1984年7月現在)	その後の政策の進展 (1985年以降の展開)
(1) 農業政策について * 土地利用政策, 土地所有権確定 * 土地銀行設立の事前研究 * 農産物の市場機構, 価格の整備 * 農産物輸出統制の撤廃 * 米価支持政策の見直し * 水資源開発と管理の促進	・100万世帯のうち3分の1に土地証書を発給済み ・84年11月, 土地銀行の調査完了 ・コメ, ゴムの輸出税率の削減 ・コメ, 一部砂糖の輸出統制の撤廃 ・非効率な米価支持政策の廃止 ・国家水資源委員会を閣議で承認	* 83~85年に38万世帯に土地証書を発給 * 91年, 大蔵省が土地銀行提案 * 85年9月, コメ輸出税廃止 * 86年1月, ライスプレミアム制度の廃止
(2) 産業政策について * 輸出促進措置 * 関税行政の改革, 輸出加工区 * 輸出開発基金の設置と運営 * 輸出信用・保証の事前調査 * 保護関税体系の改革 * 輸入関税を5~60%に収める * 投資奨励政策の改善 * 投資奨励の財政的結果の調査 * 大規模プロジェクト見直し	・輸出リポート制度の全面見直し ・82年, 輸出開発基金の設置 ・83年, 輸出開発委員会の新設 ・84年, 輸出信用制度の調査完了 ・82年から関税体系の改革実施 ・82~84年, 家電, 自動車, 化学製品の関税体系の調査をほぼ完了 ・83年, 投資委員会が新しい方針策定する ・84年までに調査はほぼ完了	* 91年3月, 輸出信用のため, 大蔵省が輸出入銀行 (EXIM) 新設を提案する * 94年2月, EXIMを設立 * 90年から包括的な工業製品の輸入税引き下げに着手する * 84年までに包括的な投資奨励 * 91年, 投資奨励の抜本的改革 * 東部臨海開発計画の一時棚上げ
(3) エネルギー政策について * 石油価格体系の調整 * 石油製品価格の格差是正 * エネルギー備蓄政策 * エネルギー・マスター計画策定 * エネルギー政策機構の強化	・石油製品価格の格差縮小 ・84年, エネルギー備蓄センター ・進展なし	* ガソリンとディーゼル油の間の格差は1.8から1.3(91年)に * 90年, 湾岸戦争中に備蓄実施 * 92年2月, 国家エネルギー政策委員会(事務所)を首相府に新設
(4) 財政政策について * 財政支出の総合化 * 租税・歳入政策の改革 * 歳入のGDP比を16%に引き上げ * 付加価値税導入のための調査 * 地方財政基盤の強化 * 公共料金の引き上げ * 国営企業の再分類と経営改善 * 対外債務の3年毎の計画・評価 * 公的対外債務の上限引き下げ	・83年財政年度より実施 ・83年度, 13%; 84年度, 15% ・検討中 ・とくに進展なし ・政治的圧力で実行できず ・一部の製造国営工場の民営化 ・83年, 国営企業経営改善委員会 ・3年毎のモニタリング制導入 ・上限を26億ドルから20.6億ドルへ	* 87年度に16%の目標を達成 * 92年1月, 付加価値税導入 * 93年10月, 地方税制改革委員会 * 85年, 水道, バス料金の引き上げ * クルンタイ銀行の上場 * 89年以降, 民営化, 上場推進 * 86年, 10億ドルまで引き下げ
(5) 制度・組織改革について * 政策の分析と中核機関の調整 * NESDB, 大蔵省, 予算局の連携 * 事業計画のモニタリング実施 * コンサルタントの導入 * 公務員の人事管理, 行政改革	・83年9月, NESDB・大蔵省事務連絡委員会設置, 84年, TDRI新設 ・NESDBが事業計画の査定方式を導入 ・84年度予算にコンサルタント参加 ・機構・管理方式の調査実施中	* 88年以降, 連絡調整は後退 * 91~92年, 行政機構改革実施

(注) (1) 世銀の構造調整は, 第1次協定(1982年3月)と第2次協定(83年4月)による。

(2) 世銀の1984年7月現在の評価は, 86年2月刊行の評価レポートにもとづき作成。

(3) 1985年以降の展開は, 筆者の調査にもとづき作成。

(出所) Chaipat Sahasakul, *Lessons from the World Bank's Experience of Structural Adjustment Loans (SALs): A Case Study of Thailand*, Bangkok: TDRI, 1992, pp. 20-27より作成。

1950年代末と大きく違っていたのは、こうした「構造調整」(structural adjustment) とほぼ同じ意図と構想を、経済社会構造の「再構築」(restructuring) という言葉で、当時の国家経済社会開発庁 (NESDB) がもっていたことであった。つまり、世界銀行が80年に政策勧告を提出するのに先だって、第5次経済社会開発計画の基本方針として「再構築」を打ち出していたのである (実施は81年10月からであるが、素案作りは78年から開始)。

第5次開発計画では、前文で、過去20年間の経済成長の帰結として、さまざまな経済社会問題が生じており、これに対処するための制度・組織や行政機構も非効率であるという認識を示し、次の六つを柱として掲げた。つまり、(1)成長より経済調整を重視する、(2)平等とバランスのとれた成長路線を重視する、(3)農村の貧困を緩和する、(4)経済社会発展と国内治安の間の調整を重視する、(5)計画の実効性を重視する (機構改革)、(6)経済構造の再編、輸出振興の再編を進めるにあたって、民間セクターとの連携 (cooperation) を強化する、という6点がそれであった⁸²⁾。そして、農業、工業、貿易の再構築や環境保全などセクター別の具体的な施策と同時に、「開発行政機構の改革」も併せて提案したのである⁸³⁾。

構造調整に関与した経済官僚の回想によると、この第5次開発計画は世界銀行がのちに提案するコンディショナリティの50%以上をすでにカバーしていたという⁸⁴⁾。こうしたタイ側の事前の現状認識と対応策があった結果、世界銀行が設定したコンディショナリティのうち、第1次融資では目標の70%、第2次融資では目標の88%をクリアした⁸⁵⁾。

構造調整期にタイ側がどのような対応を示したかは、表7に整理してある。また、構造調整とセクターレベルでの産業構造の「再構築」については、本書の第3章で詳述しているので、そちらを参照していただきたい。むしろ、ここでは構造調整を推進した制度・組織面について触れておこう。

表からもわかるように、政府はこの時期、調整役としてのNESDBや財政金融政策を担当する大蔵省を中心に、1980年12月には経済政策監督委員会 (National Economic Policy Steering Committee: NEPSC、83年5月に経済閣僚

委員会に改組)を、次いで83年にはNESDB・大蔵省事務連絡委員会を新設した⁸⁶⁾。またテーマごとに、国家エネルギー政策委員会、国家輸出開発委員会、国家債務政策委員会、国営企業改革委員会、国家農村開発委員会などを次々と設置し、これらの組織を活用した。さらに81年6月には、第5次開発計画の方針を受ける形で、官民協議組織である「経済問題解決のための官民合同連絡調整委員会」(コーローオー)を発足させている(後述)。

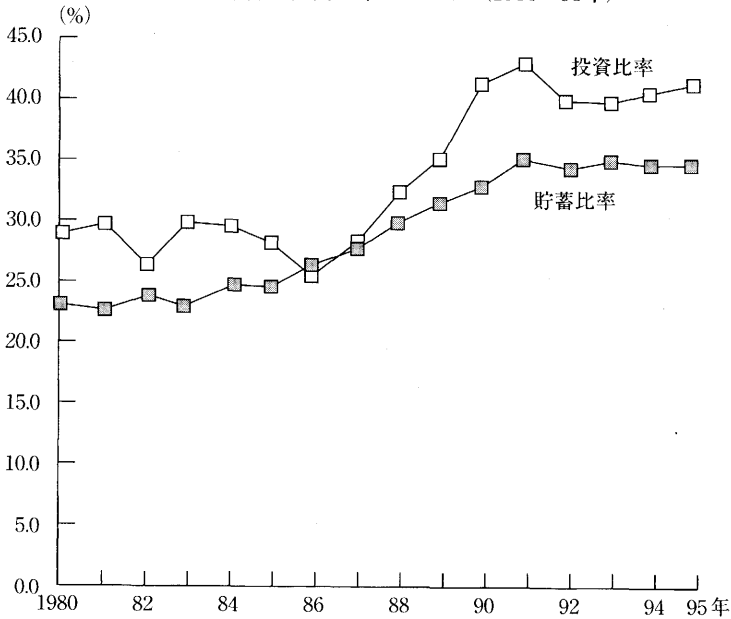
こうした委員会の運営を主に担ったのは、サリット政権時代のように軍指導者の側近たちではなく、デートやプワイたち第一世代の人脈のなかから生まれてきた、いわゆる「経済テクノクラート第二世代」であった。彼らの大半は第一世代と違ってアメリカ留学組であり、経済学修士や博士号を取得して帰国したものが多かった(第2章の付表参照)。したがって、世界銀行の勧告を「共通言語」として理解し、さらに構造調整を実行に移すだけの人材が、タイ国内にはすでに蓄積されていたのである。

3. 金融・産業自由化と成長支援

以上の構造調整の一定の成果と、1985年のプラザ合意以降の海外からの直接投資やそれに続く投資ラッシュが契機となって、タイは88年から未曾有の高成長の時期に入る。そしてこの過程で、経済政策の主たる目標は、経済社会の安定から金融と産業の自由化推進(規制緩和)と経済拡大に転換していく。さらに、経済のバブル化が進展すると、インフレ抑制・為替安定が70年代末と同様、再度課題として浮上してきた。

1988年に登場したチャーチャーイ政権が目指したのは、タイを東南アジア大陸部の経済大国に成長させることであり、そのために大型プロジェクトの認可や、金融の自由化(本書第2章)、産業の自由化の推進を掲げた。そして、こうした政策に呼応して、まず日本や欧米の多国籍企業が電機・電子や輸送機器などの分野で活発な投資を開始し、次いで既存のタイ系財閥が素材産業や情報通信などの分野へ、事業の拡大と多角化を次々と図っていった(本書

図1 貯蓄・投資比率ギャップ (1980~95年)



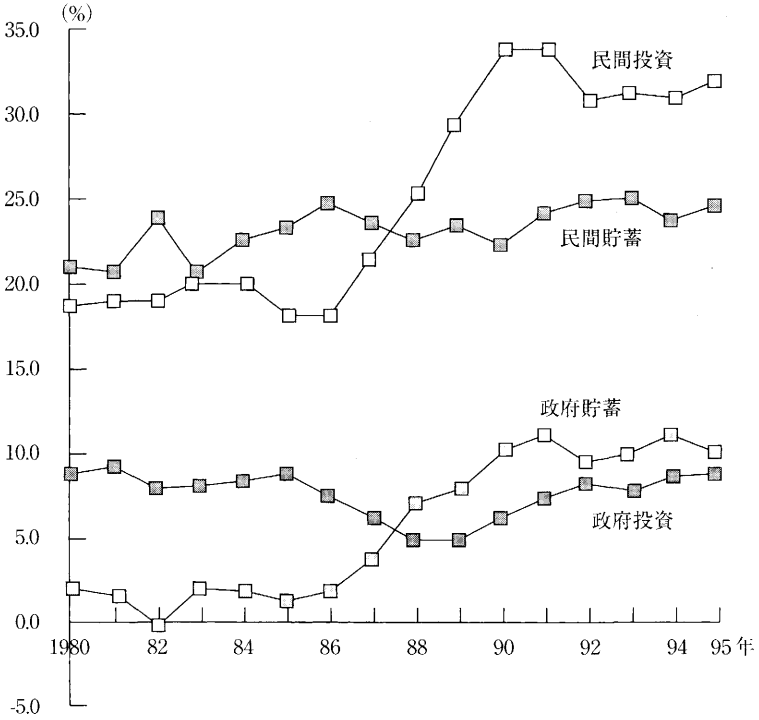
(出所) 国家経済社会開発庁の新シリーズより作成。

第3章)。第1節で紹介した経済ブーム期の構造変化は、政策の転換に機敏に対応した国内外の企業の旺盛な生産目的の投資が牽引したのである。

そこで、経済ブーム期の投資資金が何によって支えられていたかを確認すると、図1、図2、表8のとおりである。構造調整期には政府部門の投資が貯蓄を大きく上回り、その資金の多くを公的な対外債務に依存していたことがわかる⁸⁷⁾。ところが、金融と産業の自由化が進むなかで、民間投資が急速に増大し、国内の消費ブーム(家計貯蓄率の低下)もあって、貯蓄・投資ギャップが急速に拡大した。このギャップは、当然海外からの資金でファイナンスすることになる。そこで金融当局は海外資金を取り込むために、ますます資本取引の自由化を推し進めた。

そうしたなかで、海外から流入する民間資金の内容が変化し、当初の海外直接借入や直接投資から、1990年代にはオフショア市場を通じた短期資金、

図2 政府部門、民間部門の投資・貯蓄（1980～95年）



(出所) 国家経済社会開発庁の新シリーズより作成。

株式市場での転売益や内外金利差を狙った短期性の非居住者パーツ建て預金などへ向かっていく。その結果、表8が示すように対外債務は飛躍的に増加し、その借り手も政府部門から民間部門へと急速に移行した。また債務のなかでは、ドル建て短期債務の比重が急上昇していったのである。

金融当局からすれば、大量に流入する短期資金は過剰流動性を招き、経済の不安定性を高めるので、景気の抑制と金融引き締めが必要となる。しかし、金融が自由化されているもとの、金融引き締め政策を実施すると、高金利に引かれて海外資金がさらに流入し、国内投資家も調達コストの安い海外資金にますます依存するというジレンマが生まれる。これは通常は、為替の変動

表8 タイの対外債務と債務返済比率(1976~97年)

(単位:100万ドル, %)

年次	対外債務合計	対GDP比	債務返済比率 (DSR)	債務比率		債務比率	
				政府	民間	長期	短期
1976	n. a.	9.5	12.8	51.4	48.6	n. a.	n. a.
1978	3,049	12.6	17.4	65.7	34.3	89.2	10.8
1980	6,811	21.1	14.5	67.4	32.6	83.7	16.3
1982	10,129	28.3	16.7	64.9	35.1	82.1	17.9
1984	12,839	31.0	19.9	59.5	40.5	84.1	15.9
1986	18,321	42.5	24.8	66.0	34.0	84.2	15.8
1988	21,064	34.2	14.9	63.1	36.9	77.5	22.5
1990	29,308	34.3	10.8	39.3	60.7	64.5	35.5
1992	43,621	39.1	11.2	30.0	70.0	56.6	43.4
1994	64,866	44.9	11.6	24.2	75.8	55.0	45.0
1996	90,536	49.8	12.3	18.6	81.4	58.5	41.5
1997	93,416	62.0	15.6	26.0	74.0	62.7	37.3

(注) 1986年以降は、新分類の数値。政府債務には、IMF他からの借入を含む。短期債務は、1年以下。93年以降、オフショア市場からの借入を含む。

(出所) 中央銀行資料より作成。

によって調整されるが、当時タイは大量のドル建て債務を抱えており、民間の返済能力を考えるとドルにリンクした為替相場の維持は不可避の選択だった。その結果、パーツの切り下げを見越した通貨投機が始まり、これが1997年の通貨・経済危機に発展したわけである⁸⁸⁾。

ここで注目すべきは、単に経済のグローバル化のなかで、政策当局がマクロ経済の安定化に失敗したという「政策の失敗」の側面だけではない。バブル崩壊の過程で明らかになった民間金融機関や財閥系企業の経営体質、海外資金に依存せざるをえない国内債券市場の未発達といった、構造調整期には問題にならなかった新しい構造的問題が浮上したことである⁸⁹⁾。それと同時に、1988年以降の政党政治の定着のなかで、NESDBの地位の低下、大蔵大臣と中央銀行との対立、中央銀行内部での派閥対立など、経済政策運営を担当する組織の対応能力の低下という新しい問題も生じた⁹⁰⁾。この点は、第2章で検討することにした。

4. 政策目標の特徴

以上の検討から、タイの政策目標の設定とその展開過程の特徴は、次のように整理することができる。

第1に、1960年代以降、タイは経済開発を第一義の目標に設定してきたが、セクター別にみると、韓国のように限られた政策資源を戦略的集中的に投下したわけではなく、むしろ政策当局自身はマクロ経済の安定化と経済運営の健全化に努め、そのことが「安定成長」を支えてきた。そして、この安定性を前提に民間セクターが積極的な投資を実施に移し、成長を促すという対応がみられた。

第2に、政策が一定の役割を果たしてきたのは、経済不況や経済危機からの脱却といった特定の時期であり、その場合には国内の経済テクノクラートが国際機関と連携しつつ、制度改革を実施してきた。そして、この制度改革（50年代末、80年代前半）が次の成長を促すという好循環を生み出した。

第3に、政策当局は成長がもたらした経済社会問題に事後的に対応する「問題対応型調整」を、1970年代半ばから重視するようになった。このことは、当初は共産主義勢力への対抗という政治的意義をもっていたが、構造調整期以降、従来の成長志向のなかに社会安定志向の政策理念がビルトインされるようになったといえる（本書第5章参照⁹¹⁾。実際サノ・ウーナゲーン NESDB長官は、1981年から始まる第5次経済開発計画のエッセンスとして「成長プラス4」、つまり成長だけではなく、安定化、多様化、分権化、官民協調の4点を強調した⁹²⁾。

第5節 経済政策立案・運営の制度的基盤

1. 「4者体制」と経済閣僚会議

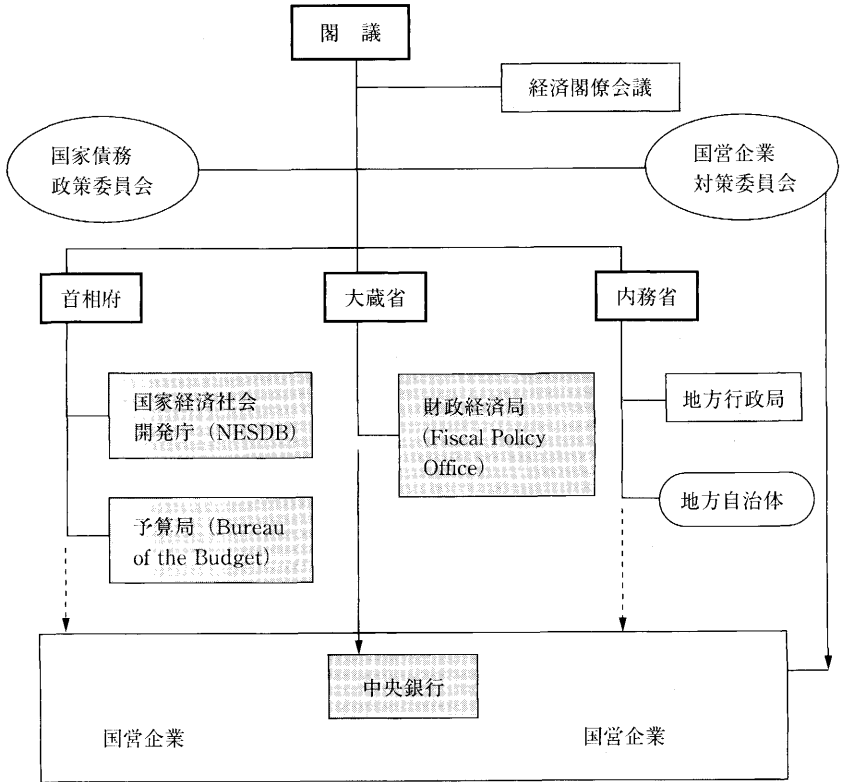
まずマクロ経済政策についていえば、1959年2月の行政機構改革を契機に整備された(1)首相府管轄のNESDB (59年、開発計画の立案と調整)、(2)首相府予算局 (59年、予算配分)、(3)大蔵省財政経済局 (61年、歳入の見通しと財政政策)、(4)中央銀行 (金融・為替と財政の補填政策) の「4機関」が重要な地位を占めた (図3)。

仮にこの4機関をマクロ経済運営での「4者体制」と呼ぶと、1960年代以降、この4機関は海外留学組の経済テクノクラートが掌握し、同時にプワイ中央銀行総裁 (1959~71年) を軸に、緊密な人的ネットワークを構成していた (本書第2章)。また軍事政権の政治的影響からも、一定程度自立していたことも重要である。制度的に言えば、この「4者体制」は現在まで続いている。

ところが、経済不況を契機に経済政策を検討する制度・組織に変化が生じた。まず、クリアンサク政権時代である1978年5月に、官民の間で、輸出促進や経済問題を議論する「経済問題対策委員会」が新設された⁶³。この委員会は「首相経済顧問委員会」とも呼ばれ、民間からはタイ商業会議所連合、タイ工業協会 (タイ国民党のプラマーンが会長)、タイ銀行協会 (当時バンコク銀行社長のブンチュー元蔵相が会長) の代表が参加した⁶⁴。

ついで、プレーム政権の時代には、その第1次内閣組閣にあたって (1980年3月)、経済閣僚の主な人選を、社会行動党のブンチューに委ねた。ブンチューは、自身が経済担当副首相に就任すると同時に、社会行動党は大蔵 (アムヌワイ、非政党)、商務、保健の3大臣と大蔵、商務、運輸、農業、工業の7副大臣のポストを独占した。工業大臣と農業大臣はタイ国民党が確保したが、基本的な経済政策は、ブンチューが率いる「経済チーム」が仕切っ

図3 タイにおける「4機関」とマクロ経済運営



(出所) Warr and Bhanupong eds., *Thailand's Macroeconomic Miracle*, 1996, p.70.

たといわれる⁶⁵⁾。

しかし、サウジアラビアの石油買い付け疑惑に端を発して、ブンチャーほか社会行動党の閣僚全員が連立政権を離脱すると、ブレイム首相は第2次政権の組閣にあたって(1981年3月)、次のような新しい方式を導入した。(1)経済閣僚委員会(当初は経済政策監督委員会)を設置し、経済問題を議論する、(2)経済政策を議論するにあたってコーローオーを設置し、民間経済団体代表との連携を強化する、(3)NESDBを中心として事務連絡委員会を設置し、省

庁間の連携を強化する、以上の3点がそれである。さらに86年8月には、拡大経済閣僚委員会 (khana kammakan rattamontri dan setthakit) を新設し、メンバーに経済担当閣僚だけでなく、首相経済顧問団委員長、首相書記官、中央銀行総裁、首相府予算局長、政府報道官などを加えた。同委員会の事務局長はNESDB事務局長が兼任し、そこでの決定は閣議決定と同一視することにしたのである⁹⁶。

陸軍司令官出身のプレーム首相は、連立政権を組閣するにあたって、経済問題の解決や構造調整への対応は、担当閣僚と関連省庁の責任者、とりわけNESDBに任せる方針をとったといえる。その結果、「4者体制」とは別に経済閣僚会議が経済政策を議論するうえで重要な地位を占めるスタイルが確定し、現在まで続くことになった。ちなみに、1997年に成立した第2次チュアン内閣では、毎週火曜日の定例閣議に先だって月曜日に経済閣僚会議が開催され、経済関連政策を検討している。

もともと、政党政治家が首相に就任するようになって以降は、「4者体制」、経済閣僚会議とは別に、首相が任命する政策顧問団も、公式・非公式に重要な意味をもつようになってきている⁹⁷。チャーチャーイ政権時代に、首相の実子であるクライサクを中心に結成された「首相顧問団」(バーン・ピサヌロークと呼ばれた)や、バンハーンが招聘した学者中心の「首相顧問団」などが政策形成に影響を与えた⁹⁸。

2. 国家委員会の設置

特定の省庁—経済閣僚会議—閣議の流れとは別に、複数の省庁にまたがる問題を検討する場合には、国家委員会 (khana kammakan) が設置される。この種の委員会は1930年代から存在し、リッグスが「官僚政体論」を提唱した有力な根拠のひとつが、閣議やこうした委員会の政策決定の不透明さと恣意性であった⁹⁹。なお、この種の委員会は最終決定機構ではないが、そこで提案された方針は、ほぼ閣議で承認されることが多い。例えば、対外債務借

入の上限枠は国家債務政策委員会の検討事項であるし、最低賃金は賃金委員会の方針がほぼ最終決定とみなされる。そこで、国家委員会の仕組みをいくつかの側面からみておこう。

まず第1に、国家委員会を形態別にみると、(A)常設の事務所 (samnak-ngan) をもつ恒常的な委員会、(B)特定問題への対処を目的に設置されたアドホックな委員会、(C)セクター・業種別に設置された委員会、(D)労働社会福祉省の管轄にあり、政府、使用者、労働者代表から成る「3者構成委員会」(ongkon traiphakhi) の四つに分けることができる。

(A)のパターンは、国家経済社会開発委員会事務所(通称、国家経済社会開発庁、NESDB)や、国家投資奨励委員会事務所(通称、投資委員会、BOI)が典型例で、常設の事務所は首相府の管轄にある。行政組織上は「局」と同格であり、それも重要な局と同等の機能を果たす。

一方で(B)のアドホックな委員会は、関連省庁内部に事務局をおくが、局としての扱いは受けない。この種の委員会は、すでに述べたようにサリット政権時代とプレーム政権時代に多数設置された。ただし、時限立法によって設置されていないので、開店休業はあるにしても、現在まで続いている事例が大半である。

(C)のセクター・業種別委員会は、工業省に設置された自動車産業開発委員会や繊維産業委員会などが該当するが、日本の審議会と比べて政策にはほとんどみべき影響力を与えなかった(本書第3章参照)。唯一の例外は、砂糖産業を担当した砂糖キビおよび砂糖委員会で、砂糖キビ栽培農民と製糖工場との利害調整に大きく貢献した(第4章参照)。

(D)の労働社会福祉省の「3者構成委員会」は、1972年に設置された賃金委員会を皮切りに、現在まで計14の委員会が存在する。うち、クーデタ実行グループの布告による設置が2委員会、閣議決定による設置が6委員会、特別の法律による設置が6委員会であった⁽¹⁰⁰⁾(第6章参照)。

第2に、委員会の委員構成をみると、委員長に誰が就任するかが決定的に重要となる。例えば(A)タイプの国家投資奨励委員会の場合には、「1977年新

投資奨励法」を制定した際に、委員長を有識者から首相に変更して、輸出産業の育成と外資導入の強化を図ろうとした⁽¹⁰¹⁾。プルーム政権時代に設置された(B)タイプの国家農村開発委員会、東部臨海地域開発委員会や、経済危機以後、第2次チュアン政権によって設置された国家社会政策委員会なども、首相が委員長を兼任する。首相が委員長を兼任することは、当然ながら当該委員会の権限を強め、省庁間の「横の調整」や軍への対応を容易にする。他方その他の委員会では、担当する問題に最も近い省庁の大臣や次官が委員長を兼ねることが多い。例えば、国家債務政策委員会は大蔵大臣、賃金委員会は労働社会福祉省事務次官が、それぞれ委員長を兼ねる。

委員会の委員は、職務による委員と閣議ほかで任命する任期制の委員の2種類から成る。国家経済社会開発委員会の場合をみると、1989年7月の新委員15名の構成は、BOI事務局長、行政公務員委員会事務局長、予算局長、財政経済局長、中央銀行総裁、NESDB長官の6名が職務委員であり、残り9名が任命委員であった。このときの人事では、任命委員9名のうち、委員長のアムヌワイ（当時バンコク銀行経営執行委員会委員長、元大蔵大臣）をはじめ計5名を民間企業のトップが占め、大きな話題になった⁽¹⁰²⁾。一方80年代後半以降になると、国家農村開発委員会や国家環境委員会の委員として、NGOの代表も招聘されるようになった（第5章、第7章参照）。

第3に、国家委員会の下にはしばしば「小委員会」(khana anu-kamma-kan) やセンター、局扱いでない事務局が設置される。国家委員会は問題の基本方針やマスタープランを審議するが、これらの行政組織は具体的な施策や行動計画を検討し、影響力も決して小さくない。小委員長や事務局長には、その分野で最も経験があるか、構想をもっている次官や局長クラスの官僚が任命されることが多く、人選も柔軟である。国家農村開発センター長のコーシット (NESDB) や、国家産業開発委員会の下に設置された産業構造改善検討小委員会 (97年9月) のソムポップ副工業大臣などが該当する⁽¹⁰³⁾。

したがって逆にいえば、ある政策構想をもっている官僚 (民間人) は、まず国家委員会を設置するように政府や政党政治家に働きかけ、そのもとで小

委員会や事務局を設置し、自らの構想を具体化することが可能となるわけである。タイではときに、革新的な政策が「突如」登場することがあるのは（実効性は別として）、こうした機能重視の「小委員会システム」によるところが大きい。

リッグスたちは、国家委員会を政策決定にみられる恣意性で捉えた。現在では政策決定のプロセスは1950年代当時に比べてはるかに制度化されているとみるべきであろう。また、構造調整期や現在の経済危機の時代には、多数の国家委員会が次々と設置され、その連絡調整役としてNESDBが重要視されている点も、看過すべきではない。

3. 民間経済団体の役割

次に、政治的多元主義論やコーポラティズム論を提唱する研究者が注目する民間経済団体の動向を簡単に紹介しておこう。タイで業界団体が飛躍的に発展したのは1980年代であった。実際ランサンの研究によると、業界団体（samakhom kankha）の数は、67年の48団体（うち製造業17、商業20）から、82年には161団体（同46、62）、87年には233団体（同67、89）へと急増している⁽¹⁰⁴⁾。

一方、特定のセクター・業種を横断する主要な経済団体は、表9が示すように、タイ商業会議所連合（BOT）、タイ商業会議所（TCC）、タイ銀行協会（TBA）、タイ工業連合（通称、工業連盟、FTI）の4団体が存在する。このうち、古くからタイの経済政策、とりわけ関税政策や輸出価格、商品別輸出クォータの割当てなどに影響を与えてきたのが、TCCと外国の商業会議所を傘下にもつBOTであった。また、1958年に地場商業銀行16行をメンバーに設立されたタイ銀行協会は、62年の商業銀行法の改定や80年以降の預金・貸出金利の上限設定などで、重要な役割を果たしてきた⁽¹⁰⁵⁾。少なくとも、90年代初めに金利の上限が撤廃されるまでは、金利の変更は、中央銀行とタイ銀行協会の間での重要な協議事項であった。

表9 タイの民間主要経済団体4団体

名称 (英語)(タイ語)	設立 (改組)	会員数 1998年現在	政府委員会 代表派遣*	機能, メンバー
タイ商業会議所連合 (BOT) (The Board of Trade) (Sapha Ho Kan-kha haeng Prathet Thai)	1950s 1966 (法人格)	合計585 商業会議所 20団体 法人495 協会63 組合7	81	・商業会議所, 同協会の連合体 ・主に商務省との折衝, 貿易 品の価格, クォータ設定など の設定 ・日本タイ合同貿易会議(経 団連)など, 二国間民間貿易 交渉のタイ側代表 ・86年現在, 法人会員は465, 商業会議所・協会は32団体
タイ商業会議所 (TCC) (The Thai Chamber of Commerce) (Ho Kan-kha Thai)	1933 1966 (法人格)	法人2,025 地方支部 75県	56	・前身はサイアム商業会議所 ・60年代後半から中華総商會 に對抗して経済団体として機 構を整備する ・77年の官民連絡常設委員会 設置以降, その代表機関のひ とつとして急成長 ・72県に支部組織をもつ(86年) ・86年現在, 法人会員は1089社
タイ銀行協会 (TBA) (The Thai Bankers Association) (Samakhom Thanakhan Thai)	1958	タイ地場銀行 13行	81	・「1962年商業銀行法」案を 中銀と検討 ・77年以降, 常設の事務局を 設置 ・金利, その他金融政策, 税制 に関して, 商業銀行内部の調整 ・中銀・大蔵省との折衝
タイ工業連盟 (FTI) (The Federation of Thai Industries) (Sapha Utsahakam haeng Prathet Thai)	1967 (ATI) 1988 (FTI)	合計4,682 法人4,513 個人169	256	・当初は協会(Association: ATI)として設立。88年に連 盟(連合会議)に格上げされ, BOTと同格になる ・各業種別に委員会を設置し, 関税, 投資奨励, 税制, 設備 の新設拡張などについて政府 や工業省, 投資委員会と折衝 ・86年現在, 21業種の工業分 科会 ・98年現在, 27業種の工業分 科会

(注) (1) BOTとTCCは「1966年商業協会ならびに商業会議所法」の制定により, 頂上団体の資格を得る。

(2) 加盟メンバーの数は, 1998年末現在の調査結果。

* 政府委員会は, 当該団体が1990年現在, 代表を派遣している委員会, 小委員会の数。

(出所) Anek, *Business Association and the New Political Economy of Thailand*, Westview Press, 1992, pp. 47-51; 各団体の刊行資料(1998年)より作成。

ところが1980年代に入ると、工業化の進展にともなって、タイ工業連盟 (FTI) の役割が増加していく。もともとFTIは、67年に協会団体 (Samakhom; Association) のタイ工業協会 (ATI) として設立され、88年に「経済団体法」にもとづいて、BOTと同格の連合 (Sapha; Federation) の法人資格を与えられた。FTIは、80年代には地場産業の保護や輸出振興を目的に活発なロビー活動を展開し、国産化政策や繊維、宝石・貴石産業の輸出振興措置などで成果をあげている。

FTIは1998年末現在、27業種の業種別分科会 (industrial club) を傘下にもち、各分科会の委員長がFTI理事会の理事として名を連ねている。なお、各分科会の委員長は、当該業種の最大手の企業や外国人企業から選出されることは少なく、「中堅地場企業の利害」を代表することが多い⁽¹⁰⁶⁾。

さて、こうしたセクター別経済団体が横断的な協議組織を初めてもったのは、1977年6月であった。BOT、ATI、TBAの3者が、日本の経団連をモデルに結集し、“Joint Standing Committee on Commerce, Industry and Banking Thailand” (JSCCIB) を設立したのがこの始まりである⁽¹⁰⁷⁾。同委員会は、もともとはASEAN商業会議所 (ASEAN-CCI) の各国別受け皿として、70年代初めから設立の試みがあり、77年によりやく実現したものである。同委員会のもとには、「貿易ワーキング・グループ」が設置され、同時に砂糖キビ、食品畜産品、野菜・果実など、商品別の分科会 (chomrom sinkha) が設置されて、政府に提言する輸出振興策を検討した⁽¹⁰⁸⁾。次いで、クリアンサック政権の時代に、経済対策委員会が設置され、JSCCIBの3団体がこの委員会に参加したことはすでに述べたとおりである。もっとも、この時期は輸出振興問題が主たる懸案事項であり、JSCCIBは「総資本代表」というよりは「拡大BOT」の色彩が強かったといえる。

民間経済団体が政策決定において重要性を増すのは、次に述べるようにブレイム政権以降であり、その役割は今回の通貨・経済危機以降も変わっていない。例えば1998年8月25日には、中央銀行において、先の民間経済3団体 (BOT, TBA, FTI) に外国銀行協会、タイ金融会社協会の二つを加えた5

団体が協議を行い、民間企業の債務処理 (corporate debt restructuring) を、裁判所を通さず民間の債権者・債務者の主導のもとで進めることを取り決めている (いわゆるバンコク・アプローチ)⁽¹⁰⁹⁾。

なお留意すべき点は、以上の経済団体とは別に、労働政策の場合には、使用者団体協議会 (Sapha Ongkon Naichang) が労働社会福祉省の「3者構成委員会」のメンバーとして入る点である。通常の経済政策に関する委員会では、使用者団体協議会が代表を送ることはないが、労働政策では一定の役割を果たしている (本書第6章)。

4. コーローオーと官民協議組織

民間経済団体と政府閣僚との恒常的な協議組織の結成は、これまで繰り返し言及してきた「経済問題解決のための官民合同連絡調整委員会」(コーローオー, JPPCC) の設置である。この委員会は政策の立案や意思決定を行う権限はなく、あくまで民間と政府が経済問題について意見と情報を交換し、同時に民間企業が政府に改善すべき問題点なり希望する政策を具申するための協議組織であった⁽¹¹⁰⁾。

参加委員は、設立当初はTCC, FTI, TBAの各代表であり、1990年3月にBOTがTCCに代わって商業分野の代表となった⁽¹¹¹⁾。98年末現在、政府側は首相が委員長を務め、経済担当副首相1名、首相府付き閣僚3名、経済関連閣僚9名、中央銀行総裁、投資委員会事務局長など計19名で構成し、事務局はNESDBが担当する。一方、民間側は各団体5名、計15名の代表を派遣する⁽¹¹²⁾。

コーローオーは、プルーム政権の時代 (1980~88年) には、首相が外遊中や病気でないかぎり、月1回のペースで実施された。ランサンの研究によると、80年8月の第1回から87年までに143件の項目について審議がなされ (会議の開催数は不明)、うち87件が民間側の提案で、政府側提案14件、合同提案40件、不明2件を大きく上回った⁽¹¹³⁾。もっともアネークの研究による

表10 コーローオーの政権別開催回数 (1981~99年)

政 権 名	在任期間	合計月数	開催数	回/月	備 考
ブレイム政権 (元陸軍司令官, 連立)	*1980.3~88.8 (81.8~86.7) ¹⁾	101 60	n. a. 46	n. a. 0.77	原則月1回 地域別会議計3回 海外視察計9回
チャーチャーイ政権 (タイ国民党, 連立)	*1988.8~91.2	19	11	0.58	海外視察計7回
アーナン政権 ²⁾ (国家平和秩序維持団)	*1991.3~92.9	19	1	0.05	
チュアン第1次政権 (民主党, 連立)	*1992.9~95.5	32	6	0.19	地域別会議計3回
バンハーン政権 (タイ国民党, 連立)	*1995.7~96.9	15	3	0.20	
チャワリット政権 (新希望党, 連立)	*1996.11~ 97.11	12	4	0.33	NESDB内にコー ローオー事務所を 常設する。
チュアン第2次政権 (民主党, 連立)	*1997.11~ 99.1現在	15	3	0.20	

(注) 1) ブレイム政権の在任期間は、1980年3月から88年8月までの101カ月であるが、対象期間は開催回数がわかる81年8月(コーローオー第1回会議)から86年7月までの60カ月(計46回)とした。なお、ブレイム首相は外遊と病氣期間を除き、コーローオーの開催を原則月1回としていた。また、87年末までに、合計143項目について協議する。

2) アーナン政権は、1992年4月~5月のスチンダー政権時代を含む。

(出所) (1) ブレイム政権, チャーチャーイ政権: Anek, *Business Associations and the New Political Economy of Thailand*, Westview Press, 1992, pp. 70, 74.

(2) ブレイム政権~チュアン第2次政権: So. Ko. Ro. Oo., *17 Pi Ko. Ro. Oo.* [コーローオーの17年], NESDB, September 1998, pp. 20-43ほかより作成。

と、86年半ばまでにコーローオーは46回開催され、提案のうち34件が合意に達して解決をみた。このうち民間側の提案は17件、政府事務局の提案が15件、残り2件が合同提案となっており、民間主導とは一概にはいえない⁽¹¹⁴⁾。

ブレイム政権時代にはコーローオーは、(1)企画検討、(2)法律・制度検討、(3)問題群別検討、(4)県コーローオー推進の四つの分科会に分かれ、さらに

テーマごとに租税改革（82年）、観光促進（82年）、関税改革（84年）、エネルギー政策（84年）については、それぞれ小委員会が設置されている⁽¹¹⁵⁾。コーローオーは、プレーム政権の構造調整期には、一定の役割を果たしたと評価できるだろう。また、コーローオーでの議論の内容がそのつどマスコミに公表された点も、政策の透明性からいえば、重要な前進であった⁽¹¹⁶⁾。

ところが表10が示すように、コーローオーの開催頻度は、チャーチャーイ政権以降、急速に低下していく。チャーチャーイ時代には2カ月に1回の頻度であったものの、アーナン政権は18カ月中にわずか1回、民主党のチュアン政権は5カ月に1回の頻度であった。チャワリット政権は、比較的コーローオーを重視し、WTOへの対応などをこの協議組織で議論し、1997年4月には、NESDBのなかに常設の事務所（ソー・コーローオー）を新設した⁽¹¹⁷⁾。

これによって、コーローオーはいちおう制度化への足掛かりを得たことになるが、開催の権限は委員長である首相の判断に委ねられており、経済危機以後の第2次チュアン政権では、まだ数回しか開かれていない。したがって、政治的多元主義論や自由コーポラティズム論が強調するほどには、民間経済団体やコーローオーが政策決定に与える影響は大きくない。言い換えれば、官民協議組織の仕組みは、タイではまだ十分定着していないのである⁽¹¹⁸⁾。

第6節 政策決定メカニズムの特徴

1. 政策立案上の特徴

以上の検討から、現在につながる経済政策の立案・運営方式や政策機構の基本的な枠組みは、ほぼプレーム政権時代の構造調整期に整備されたことがわかる。そこで、これまでの検討結果と本書の他の章の分析を前提に、タイにおける経済政策の決定メカニズムの特徴をまとめておきたい。

まず第1に、1950年代末、80年代前半、97年以降と、タイの経済政策が大

大きく転換し、制度・組織の改革が行われたときには、例外なく世界銀行・IMFといった国際機関の勧告や方向づけが大きな影響を与えた。ただし、これまで繰り返し主張してきたように、国際機関の方針は、タイ側の受け皿があってはじめて実現が可能だったのであり、その意味では、タイは外圧をうまく利用して「制度改革」を実施してきたともいえる。そして、タイ側で制度改革を実施するだけの人的資源を蓄積させていった事実を過小評価すべきではないだろう。

第2に、タイにおける経済政策の立案・運営の能力は、組織ではなく特定個人のリーダーシップやバーラミー⁽¹¹⁹⁾に依存する場合が多かった。具体的には、財政金融政策や為替政策において政治権力からの独立を確保し、マクロ経済運営の「4機関」の協力体制を確立したプワイ・ウンパーゴン中央銀行総裁（在任期間：1959～71年）、経済開発計画初期のデート・サニットウォン（NEDB委員長、59～72年）と、構造調整期のサノ・ウーナグーン（NESDB事務局長、80～89年）、労働保護政策や労使関係の安定化に努めたティエン・アッチャグン（初代労働局長、66～71年）や、ニコム・チャンタラワイトゥーン（3代目労働局長、73～76年）、農村開発政策のコーシット・ピームパンラット（NESDB、65～92年）、環境政策のアドゥン・ウィチエンチャレン（国際法学者、国家環境委員）などがそれである。

タイにおける経済政策を検討する場合、傑出した特定個人のリーダーシップを抜きにして評価することはほとんど不可能である。それは、経済テクノクラートにかぎらない。福祉国家型予算の導入を図ろうとしたブンチューー蔵相、「調整型政治」を定着させたプレーム首相、世界銀行の構造調整政策に逆らって、自動車部品国産化政策を遂行しようとしたオップ・ワスラット工業大臣（元タイ商業会議所会頭）など、政治家にも確認ができる。タイにおける経済政策の理解は、政策を担当する機構や組織だけではなく、特定個人の構想やその経歴、人的つながりのより緻密な研究を要請しているのである。

第3に、タイにおける経済政策の決定を規定する要因と政治社会勢力が多様化している事実を指摘することができる。ひとつは政策運営における実業

家を兼ねた政党政治家の影響であり、もうひとつが政策の立案過程における職能団体やNGOの役割であった。従来の「官僚政体論」が前提にしていた、政策資源の軍・官僚による独占という仮説はすでに崩壊している。現在の政策決定過程は、「脱官僚政体論」や「制度・組織論アプローチ」が指摘するように、官僚外政治勢力や非官僚社会勢力の意向が強く反映しているからである。

2. 政策運営の制度化と流動化

これまでみてきたように、タイでは構造調整期以降、政策の立案や運営方式を制度化しルール化する試みがなされてきた。経済閣僚会議の定着、国家委員会やコーローオーの活用などは、その現われとみてよいだろう。また、今回の経済危機に際しても、問題別に金融機構再構築委員会、産業開発委員会、国家社会政策委員会（ソーシャル・セイフティネットの強化が目的）などが新設され、NESDBが各国家委員会の調整役を果たすことが、1998年12月の閣議で決定された⁽¹²⁰⁾。

しかし、制度化が進展する一方で、既存の制度・組織の形骸化もしばしば起こっている。経済閣僚会議に対抗する首相政策顧問団の存在や、首相の姿勢で開催頻度が大きく変わるコーローオーの位置づけなどが、そうした事例である。また、政策運営の制度化が進展する一方で、制度に従わない動きが台頭することもタイでは珍しくない。つまり、政策運営の制度化と流動化が同時に起こるのである。

その最たる例は、労働政策と地域住民政策にみることができる。労使紛争は現在では、当事者同士の団体交渉による解決がまず優先され、そこで解決をみない場合には、「3者構成委員会」である労使関係委員会や労働裁判所が重要な役割を果たしている。その一方1990年代から、要求を首相、内務大臣、労働大臣、その他有力な政治家に直接訴えるという、直訴型・モップ型の労働運動も増えてきた。逆に訴えを受けた指導者が、「パトロン」として

直接、労使紛争に介入することも珍しくない。環境問題や土地紛争に対する処理も、一方では科学技術環境省の権限の強化、行政機構の整備、当事者である地域住民自身による組織化がみられる半面、当事者たちが直接、首相官邸に赴いて窮状を訴えるというモップ型の行動パターンも続いている。

制度化と制度・ルール流動化の同時進行の背景には、(1)タイの経済社会の変化があまりに急激であるがゆえに、作り出した制度が実態にキャッチアップできないという側面と、(2)官僚が上から作り出す制度・組織が、必ずしも受益者（被害者）のニーズに合致していない側面の二つが考えられる。それがゆえに、政策の意図と運営方法、その効果の間にはしばしばギャップが生じる。同時に、アクター分析も制度・組織の機能的側面だけではなく、特定個人のリーダーシップや人的つながり、インフォーマルな情報交換を重視せざるをえないのであり、そこにタイの特徴を見出すこともできる。

3. 構造変化と政策・制度

最後に、1980年代におけるタイ政治経済の構造変化が、政策や制度をどのように形成することになったかに関して、セクター別分析をふまえてまとめておこう。

第1節で指摘したように、タイでは1980年代後半から実体経済に大きな構造変化が生じていた。この経済構造の変化を受けて、金融や産業セクターでは自由化政策が実施されることになったのである。外国直接投資が急増した結果、タイ経済の規模が大幅に拡大し、さらに新たな投資を呼び込む好循環が生まれた。従来規制政策は、タイ系地場企業の保護・育成に重点をおいていたが、経済拡大が民間企業の事業拡大や多角化を促進して、規制政策の意味を薄れさせ、かえって成長の桎梏となっていた。そこで90年代に入って、大蔵省・中央銀行は金融の自由化計画を遂行し、工業省は各産業における参入制限の撤廃を進めたのである（第2章、第3章）。IMFや世界銀行、GATTなどの国際機関も、これら自由化政策の推進を後押しした。

自由化政策が実施されると、民間による投資競争が活発化し、それまでの経済団体の役割も大きく変化している点に、注意を払う必要がある。タイ銀行協会や各製造業の業界団体が、政府に対して自己利益実現のために規制を働きかけるといった活動はもはやできなくなり、自由化に対応した競争力の向上策が、新たな課題となっている。この保護・育成政策から自由化政策への転換が、一定程度スムーズに進み、これまでのところ効果を上げている産業として、自動車産業と砂糖産業があげられよう。自動車産業では、部品国産化政策や国内市場拡大により、他の東南アジア諸国と比べて部品産業の集積が進み、日本のみならず欧米の主要自動車メーカーが競ってタイに生産拠点を設けている（第3章）。

砂糖産業は、砂糖キビという農産物を原料に砂糖という工業製品を製造するため、砂糖キビ栽培農民と製糖工場の2者が、政策の対象となっている。砂糖キビ栽培農民は1973年に砂糖キビ生産農民連盟を結成し、政府は栽培農民を保護する観点から価格の保証を迫られた。他方で第一次石油危機以後、砂糖の輸出価格が高騰して生産が拡大したため、政府は輸出産業として砂糖産業を発展させる必要から、分糖法という国際市況を反映した価格決定制度を82年に導入したのである（第4章）。砂糖産業は、競争力の向上という共通の目的のうえに、官民間の制度整備が他の製造業に先駆けて実現したと位置づけられよう。

1973年の学生革命後3年間の民主化期に、農民や労働者の団体が小作料の引き下げや最低賃金の引き上げなどを政府に対し要求したため、冷戦体制のもとで政府は、社会政策として農民問題や労働問題に対処する必要に迫られた。また60年代以降進められた開発政策によって、所得格差問題が深刻となり、政府は70年代後半から農村開発政策に積極的に取り組むことになった（第5章）。農村開発政策は、経済構造が変化した80年代後半以降、対「農民」政策としてではなく、「地方」開発政策として引き継がれている。

1973年からの民主化期には、革新官僚の主導により、労働や環境分野で、先進的な法律整備も行われた。労働政策ではクリアンサック政権期に、労働

者団体協議会と使用者団体協議会および政府の3者構成委員会により、労働問題を解決する制度が整備された(第6章)。しかしこの制度のもとで、最低賃金の上昇や労使紛争の解決が実質的に図られるのは、80年代後半からである。この時期に経済構造が大きく変化し、また冷戦体制の崩壊により軍の政治的影響力が低下して民主化が進んだため、労働者の要求が受け入れられる余地が拡大することになった。環境紛争でも同様に、地方住民の要望が反映される制度が整備されたのは、90年代に入ってからである(第7章)。

1980年代後半の経済構造の変化は、電気通信事業においても需要の急増を生み出したため、設備の増設に対応できない国営企業に代わって、政府は民間企業にコンセッションを賦与する方針を打ち出した。ただしこのコンセッションにより事業権を獲得できる企業の数には限定されているので、政党政治家は利権の獲得を追求し、民間企業も実業家政党との関係を深めてレントシーキングが発生することになったのである(第8章)。しかし電気通信事業は、本格的な自由化を数年後に控えており、コンセッション方式はそれまでの過渡的な措置と考えられ、自由化に対応した新たな制度の整備が迫られている。

[注]—————

- (1) 時期区分は、チャイパット (Chaipat Sahasakul, *Lessons from the World Bank's Experience of Structural Adjustment Loans (SALs): A Case Study of Thailand*, TDRI Research Monograph No. 8, Bangkok: Thailand Development Research Institute, 1992, pp. 2-10) の分類をベースに筆者が独自に行った。
- (2) 末廣昭編『タイー経済ブーム・経済危機・構造調整』財団法人日本タイ協会、1998年、第1章と第2章を参照。
- (3) Karl Jansen, *External Finance in Thailand's Development: An Interpretation of Thailand's Growth Boom*, Hague: Institute of Social Studies, 1997, pp. 113-117.
- (4) Scott R. Christensen, Ammar Siamwalla and Pakorn Vichyanond, "Institutional and Political Bases of Growth-Inducing Policies in Thailand," in *Thailand's Boom and Bust*, Bangkok: Thailand Development Research Insti-

tute, 1997, p. 38.

- (5) 「調整型政治」に関しては、末廣昭『タイー開発と民主主義』岩波新書、1993年、98～100ページを参照。また1980年代のブレイム政権については、「半葉の民主主義」, 「半分の民主主義」という概念を使って、チャイアナンが、政治学的解明を試みている (Chai-anan Samudavanija, "Thailand: A Stable Semi-democracy," in Larry Diamond et al. eds., *Politics in Developing Countries: Comparing Experiences with Democracy*, Colorado: Lynne Reinner, 1990)。
- (6) Richard F. Doner and Anek Laothamatas, "Thailand: Economic and Political Gradualism," in Stephan Haggard and Steven B. Webb eds., *Voting for Reform: Democracy, Political Liberalization, and Economic Development*, New York: Oxford University Press, 1994; Robert Muscat, *The Fifth Tiger: A Study of Thai Development Policy*, Helsinki: United Nations University Press, 1994.
- (7) Richard F. Doner, "Approaches to the Politics of Economic Growth in Southeast Asia," *Journal of Asian Studies*, Vol. 50, No. 4, November 1991, pp. 818-849; Gary Hawes and Hong Liu, "Explaining the Dynamics of the Southeast Asian Political Economy: State, Society, and the Search for Economic Growth," *World Politics*, Vol. 45, No. 4, July 1993, pp. 629-660.
- (8) Benedict Anderson, "Withdrawal Symptoms: Social and Cultural Aspects of the October 6 Coup," *Bulletin of Concerned Asian Scholars*, Vol. 9, No. 3, 1977, pp. 13-30. なお、次の文献も参照。Clark D Neher, "A Critical Analysis of Research on Thai Politics," *Asian Thought & Society*, Vol. II, No. 1, April 1977, reprt. in Clark Neher ed., *Modern Thai Politics: From Village to Nation*, Cambridge, Mass.: Schenkman Publishing, 1979, pp. 457-477.
- (9) David Morell and Chai-anan Samudavanija, *Political Conflict in Thailand: Reform, Reaction, Revolution*, Cambridge, Mass Oelgeschlager, Gunn & Hain, 1981.
- (10) Peter Jackson, *Buddhism, Legitimation and Conflict: The Political Functions of Urban Thai Buddhism*, Singapore: ISEAS, 1989.
- (11) 地場資本家グループの台頭については、次の文献を参照。Krockkiat Phiphatseritham, *Wikhro Laksana Kan-pen-Chao khong Thurakit Khanat Yai nai Prathet Thai* [タイにおける大企業所有状況の分析], Bangkok: Thammasat University Press, 1982; Kraisaak Choonhavan, "The Growth of Domestic Capital and Thai Industrialization," *Journal of Contemporary Asia*, No. 14, 1984, pp. 135-146; Kevin Hewison, *Bankers and Bureaucrats: Capital and*

- State in Thailand*, New Haven: Yale University Southeast Asian Monographs No. 34, 1989; Akira Suehiro, *Capital Accumulation in Thailand 1855-1985*, Tokyo: UNESCO Centre for East Asian Cultural Studies, 1989.
- (12) タイにおける都市中間層については、次の文献を参照。Anek Laothamat, *Mob Mue-thu* [携帯電話を持った群衆], Bangkok: Matichon Press, 1993; John L. S. Girling, *Interpreting Development: Capitalism, Democracy, and the Middle Class in Thailand*, Southeast Asia Program, Ithaca: Cornell University Press, 1996; Anek Laothamatas ed., *Democratization in Southeast Asia and East Asia*, Singapore: ISEAS, 1997.
- (13) Jaturoong Boonyarattanasoontorn and Gawin Chutima, *Thai NGO: The Continuing Struggle for Democracy*, Bangkok: Thai NGO Support Project, 1995.
- (14) 環境の政治学については、次の文献を参照。Philip Hirsch and Larry Lohmann, "The Contemporary Politics of Environment in Thailand," *Asian Survey*, Vol. 29, No. 4, April 1989, pp. 439-451; Philip Hirsch, "The Politics of Environment: Opposition and Legitimacy," in Kevin Hewison ed., *Political Change in Thailand: Democracy and Participation*, London: Routledge, 1997, pp. 179-193.
- (15) 「安定成長論」については、次の文献を参照。Peter G. Warr ed., *The Thai Economy in Transition*, Cambridge: Cambridge University Press, 1993; Medhi Krongkaew ed., *Thailand's Industrialization and Its Consequences* (Studies in the Economies of East and South-East Asia Series), London: Macmillan Press, 1995; Peter G. Warr and Bhanupong Nidhiprabha eds., *Thailand's Macroeconomic Miracle: Stable Adjustment and Sustainable Growth*, World Bank Comparative Economic Studies, Kuala Lumpur: Oxford University Press, 1996.
- (16) Rangsana Thanaphonphan, *Krabuwan Kan Kamnot Nayobai Setthakit nai Prathet Thai: Bol Wikhro Choeng Prawallitai Selthakit Kan Muang Pho. So. 2475-2530* [タイにおける経済政策の決定過程：1932～87年政治経済の歴史的的分析], Bangkok: Samakhom Sangkhomasat haeng Prathet Thai, 1989.
- (17) Anek Laothamatas, *Business Associations and the New Political Economy of Thailand: From Bureaucratic Polity to Liberal Corporatism*, Boulder: Westview Press, 1992; do., "The Politics of Structural Adjustment in Thailand: A Political Explanation of Economic Success," in Andrew J. MacIntyre and Kanishka Jayasuriya eds., *The Dynamics of Economic Policy Reform in South-east Asia and South-west Pacific*, Singapore: Oxford University Press, 1992, pp. 32-49. また自由コーポラティズムの概念については、次の文

- 献を参照。Philippe Schmitter, "Still the Century of Corporatism?" in Frederick Pike et al. eds., *The New Corporatism: Social-Political Structures in the Iberian World*, Notre Dame: University of Notre Dame Press, 1974, pp. 85-131; Gerhard Lehbruch, "Liberal Corporatism and Party Government", in Special Issue: Corporatism and Policy-Making in Contemporary Western Europe, *Comparative Political Studies*, Vol. 10, No. 1, April 1977, pp. 91-126; Lao Panitch, "The Development of Corporatism in Liberal Democracies", *Comparative Political Studies*, Vol. 10, No. 1, April 1977, pp. 61-90.
- (18) Robert Muscat, *Development Strategy in Thailand*, New York: Praeger, 1964; do., *The Fifth Tiger*…〔前掲注(6), 以下前掲を略記〕.
- (19) タイ繊維産業の研究については、次の文献を参照。Somsak Tambunlertchai, *Import Substitution and Export Expansion: An Analysis of Industrialization Experience in Thailand*, Bangkok: Thammasat University Faculty of Economics, 1981; Akira Suehiro, "Development and Structure of Textile Industry in Thailand: 1946-1980," Bangkok: Social Research Institute of Chulalongkorn University, 1983.
- (20) Ammar Siamwalla and Suthad Setboonsarng, *Trade, Exchange Rate, and Agricultural Pricing Policies in Thailand*, Washington, D. C.: World Bank, 1989.
- (21) 中央銀行・金融機関の研究については、次の文献を参照。Richard Doner and Daniel Unger, "The Politics of Finance in Thai Economic Development," in Stephen Haggard, Chung H. Lee and Sylvia Maxfield eds., *The Politics of Finance in Developing Countries*, Ithaca: Cornell University Press, 1993, pp. 93-122; Patchari Sirorot and Somchai Phokpatwiwat, "Kan Muang Thai kap Thanakhan haeng Prathet Thai" [タイ政治とタイ中央銀行], *Warasan Setthasat Thammasat*, Vol. 13, No. 2, June 1995, pp. 5-39; Sylvia Maxfield, "The Politics of Changing Central Bank Authority: Thailand," in Sylvia Maxfield, *Gatekeepers of Growth: The International Political Economy of Central Banking in Developing Countries*, New Jersey: Princeton University Press, 1997.
- (22) Ansil Ramsay, "The Political Economy of Sugar in Thailand," *Pacific Affairs*, 60 (Summer), 1987, pp. 248-270.
- (23) Richard F. Doner, *Driving a Bargain: Automobile Industrialization and Japanese Firms in Southeast Asia*, Berkeley: Univ. of California Press, 1991.
- (24) 末廣昭「タイにおけるアグリビジネスの展開」(滝川勉編『東南アジアの農業技術革新と農村社会』アジア経済研究所, 1987年); Scott R. Christensen,

- "Coalition and Collective Choice: The Politics of Institutional Change in Thai Agriculture", Ph. D. dissertation, University of Wisconsin, 1993.
- (25) Sakkarin Niyomsilpa, "The Political Economy of Telecommunications Liberalization in Thailand," Ph. D. dissertation, Australian National University, 1995.
- (26) Michael Rock, "Thai Industrial Policy: How Irrelevant Was It to Export Success?" *Journal of International Development*, Vol. 7, No. 5, 1996, pp. 745-757; Christensen et al., "Institutional and Political Bases..."〔注(4)].
- (27) Fred W. Riggs, *Thailand: The Modernization of a Bureaucratic Polity*, Honolulu: University of Hawaii East-West Center Press, 1966.
- (28) *ibid.*, pp. 312-320.
- (29) *ibid.*, pp. 329-337.
- (30) *ibid.*, pp. 249-254.
- (31) Kroekkiat Phiphatseritham, "Botbat khong Chonchan Nai-thun to Kan Phattana Prachathipatai" [資本家階級の民主主義発展における役割], A paper presented to the Seminar on 50 Pi Bon Sen-thang Prachathipatai [民主主義の道50年], June 12-13, 1982, Chulalongkorn University Social Research Institute, pp. 72-75.
- (32) Riggs, *Thailand: The Modernization*...〔注(27)], p. 313.
- (33) Rangsana, *Krabuwan Kan Kamnot*...〔注(16)].
- (34) Kroekkiat, *Wikhro Laksana*...〔注(11)].
- (35) Pisan Suriyamongkol and James F. Guyot, *The Bureaucratic Polity at Bay*, Bangkok: Graduate School of Public Administration, National Institute of Development Administration, 1985.
- (36) *ibid.*, pp. 75-76.
- (37) Anek, *Business Associations and*...〔注(17)].
- (38) Montri Chenvidyakarn, "Political Control and Economic Influence: A Study of Trade Association in Thailand," Ph. D. dissertation, University of Chicago, 1979, p. 437.
- (39) Anek, *Business Associations and*...〔注(17)], pp. 7, 10-11.
- (40) *ibid.*, pp. 156-157.
- (41) Muscat, *The Fifth Tiger*...〔注(6)].
- (42) *ibid.*, pp. 7-10.
- (43) Hewison ed., *Political Change*...〔注(14)], pp. 11-15.
- (44) Narongchai Akrasanee, *The Structure of Industrial Protection in Thailand during the 1960's*, Bangkok: Thammasat University, 1973.
- (45) Bela Balassa, *Development Strategies in Semi-Industrializing Economies*,

Baltimore Md.: Johns Hopkins University Press, 1982.

- (46) Alice H. Amsden, *Asia's Next Giant: South Korea and Late Industrialization*, New York: Oxford University Press, 1989; Robert Wade, *Governing the Market: Economic Theory and the Role of Government in East Asian Industrialization*, Princeton: Princeton University Press, 1990.
- (47) Frederic Deyo, "Coalition, Institutions, and Linkage Sequencing-Toward a Strategic Capacity Model of East Asian Development," in F. Deyo ed., *The Political Economy of the New Asian Industrialism*, Ithaca: Cornell University Press, 1987, pp. 227-247; Stephan Haggard, *Pathways from the Periphery: The Political of Growth in the Newly Industrializing Countries*, Ithaca: Cornell University Press, 1990.
- (48) Bela Balassa, *Economic Policies in the Pacific Area Developing Countries*, New York: New York University Press, 1991.
- (49) Warr ed., *The Thai Economy*…〔注(15)〕; Medhi ed., *Thailand's Industrialization*…〔注(15)〕; Jansen, *External Finance in*…〔注(3)〕.
- (50) Warr and Bhanupong eds., *Thailand's Macroeconomic Miracle*…〔注(15)〕.
- (51) *ibid.*, p. 1.
- (52) *ibid.*, pp. 228-232.
- (53) Christensen et al., "Institutional and Political Bases…〔注(4)〕," p. 48.
- (54) *ibid.*, p. 44.
- (55) *ibid.*, p. 44.
- (56) ホーズトリウは、東南アジア経済のダイナミズムを分析する方法として、「歴史的、総体的、構造的アプローチ」と「利益集団、制度アプローチ」の二つに区分し、ヘウィーソンの研究を前者、ドナーやアネークの研究を後者とみなしている (Hawes and Liu, "Explaining the Dynamics…〔注(7)〕")。
- (57) *ibid.*, p. 645-649. なお、ここで紹介する「制度・組織論アプローチ」は、アメリカの比較政治発展論から生まれた議論を主として念頭においており、青木昌彦や奥野正寛たちが提唱する「比較制度分析アプローチ」は含んでいない。前者はある国の長期目標、つまり経済発展なり政治発展を実現するうえで、対立する利害の調整や統合に貢献する制度・組織 (institutions) の役割を重視するのに対して、後者は資本主義の経済制度 (economic system) の多様性を認めたいうえで、制度 (システム) がそれぞれの国でもつ戦略的補完性やシステムの進化にみられる経路依存性を重視する。前者については、次の論文を参照。Richard Doner, "Limits of State Strength: Toward an Institutional View of Economic Development," *World Politics*, Vol. 44, No. 4, November 1992, pp. 398-431; Karl Fields, "Institutional Embeddedness and the State," in Fields, *Enterprises and the State in Korea and Taiwan*, Cornell University

- Press, 1995, Chapter 1; Karen Remmer, "Theoretical Decay and Theoretical Development: The Resurgence of Institutional Analysis," *World Politics*, Vol. 50, October 1997, pp. 34-61. また後者に関しては、次の文献を参照。青木昌彦・奥野正寛編著『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会、1996年；青木昌彦・金澤基・奥野（藤原）正寛編（白鳥正喜監訳）『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社、1997年。
- ⑤⑧ Rangsang, *Krabuan Kan Kamnot*…〔注⑬〕, Chapters 5 and 6.
- ⑤⑨ Pasuk Phongpaichit and Chris Baker, "Power in Transition: Thailand in the 1990s," in Hewison ed., *Political Change*…〔注⑭〕, pp. 21-41; Pasuk Phongpaichit and Chris Baker, *Thailand's Boom and Bust*, Chiangmai: Silk Worm Books, 1998.
- ⑥⑩ Richard F. Doner and Ansil Ramsay, "Competitive Clientelism and Economic Governance: The Case of Thailand," in Sylvia Maxfield and Ben Ross Schneider eds., *Business and the State in Developing Countries*, Ithaca: Cornell University Press, 1997, p. 237.
- ⑥⑪ Doner, "Approaches to the Politics…〔注⑦〕," pp. 833-834.
- ⑥⑫ Hawes and Liu, "Explaining the Dynamics…〔注⑦〕," p. 649.
- ⑥⑬ Pasuk Phongpaichit and Sungsidh Piriyanarangsang, *Corruption and Democracy in Thailand*, Bangkok: Political Economy Centre, Chulalongkorn University, 1994.
- ⑥⑭ Doner and Unger, "The Politics of Finance…〔注⑱〕," pp. 103-104; Doner and Ramsay, "Competitive Clientelism…〔注⑥⑩〕," pp. 248-249. なお「4機関」がマクロ経済管理でタイの安定成長に貢献したとみる点では、他の論者もほぼ共通していた。Christensen et al., "Institutional and Political Bases…〔注④〕," pp. 26-29; Warr ed., *The Thai Economy*…〔注⑮〕, pp. 27-29; Warr and Bhanupong eds., *Thailand's Macroeconomic Miracle*…〔注⑮〕, pp. 68-70.
- ⑥⑮ Doner and Ramsay, "Competitive Clientelism…〔注⑥⑩〕."
- ⑥⑯ Daniel Unger, *Building Social Capital in Thailand: Fibers, Finance, and Infrastructure*, Cambridge: Cambridge University Press, 1998, pp. 24-25.
- ⑥⑰ 末廣『タイー開発と民主主義〔注⑤〕』, 第1章。
- ⑥⑱ 中央銀行資料並びにIFCTの年次報告にもとづき三重野文晴氏が作成した金融統計データより算出。なお、IFCTを含む政府系特殊金融機関の資産合計額が、中央銀行を加えた全金融機関の総資産額に占める比率は、1970年が3.9%、75年が6.0%、80年が7.5%であり、韓国などと比べてはるかに低かった（Doner and Unger, "The Politics of Finance…〔注⑱〕," p. 107）。
- ⑥⑲ Doner and Unger, "The Politics of Finance…〔注⑱〕," pp. 102-103.
- ⑦⑰ 政府財政に占める投資支出の対前年比の伸びをみると、1975～78年が20%台、

- 83年以降は88年までは85年を除いてマイナス成長であった。ただし「経済ブーム期」以降の90年から93年までは、年平均40%の伸びを示している。
- (71) Muscat, *The Fifth Tiger*…〔注(6)〕, p. 304.
- (72) ロフタスの率いる経済調査団は、1957年7月18日に報告書をタイ政府に提出している (Muscat, *The Fifth Tiger*…〔注(6)〕, p. 304, n. 14)。
- (73) 玉田芳史『タイ行政組織史 1892～1993年：局以上の組織の変遷』京都大学東南アジア研究センター、1996年、114～117ページ。
- (74) Det Sanitwong, *Cremation Book of Det Sanitwong*, Bangkok, December 17, 1975 (in Thai), pp. 32-33.
- (75) Rangsan, *Krabuwan Kan Kamnot*…〔注(16)〕, p. 41, fn. 49.
- (76) サリット政権は経済政策を運営するにあたって、しばしば国家委員会を設置し、これを通じてコントロールしようとしたが、こと財政金融政策については、プワイ・グループによってこの試みは阻止された。詳しくは本書の第2章第3節を参照。
- (77) Patchari and Somchai, “Kan Muang Thai kap…”〔注(21)〕, p. 23.
- (78) Muscat, *The Fifth Tiger*…〔注(6)〕, Chapter 4.
- (79) Chaipat, *Lessons from the World Bank's*…〔注(1)〕, pp.15-17, 101.
- (80) *ibid.*, pp. 15-16.
- (81) 世界銀行が撤廃を要求した各種の規制の多くは、1974年から76年の民主化時代か、対共産主義政策を念頭に70年代末に導入されたものである。
- (82) NESDB (National Economic and Social Development Board), *The Fifth National Economic and Social Development Plan (1982-1986)*, Bangkok: NESDB, 1981, pp. 1-3.
- (83) *ibid.*, pp. 319-328.
- (84) Chaipat, *Lessons from the World Bank's*…〔注(1)〕, p. 34.
- (85) Paul Mosley, “Conditionality as Bargaining Process: Structural Adjustment Lending, 1980-1986,” *Essays in International Finance*, No. 168, Princeton University, October 1987, pp. 24-25.
- (86) Prasong Sunsiri, *726 Wan tai Banlang Prem* [プルーム政権の726日], Bangkok: Matichon, 1989, p. 121.
- (87) Jansen, *External Finance in*…〔注(3)〕, pp. 120-129.
- (88) 末廣編『タイー経済ブーム…〔注(2)〕』第2章。
- (89) Mingsarn Kaosa-ard, “Economic Development and Institutional Failures in Thailand,” *TDRI Quarterly Review*, Vol. 13, No. 1, March 1998, pp. 3-11; World Bank, *East Asia: The Road to Recovery*, Washington, D. C.: World Bank, July 1998, Chapters 4 and 5.
- (90) Ammar Siamwalla, “Can a Developing Democracy Manage Its Macroeco-

- nomy?: The Case of Thailand,” in *Thailand's Boom and...*〔注(4)〕.
- (91) この社会安定化志向は、「社会的公正」あるいは「法制的公正」の実現という、タイ国民に広く受け入れられている規範とも、密接に結び付いている。
- (92) Muscat, *The Fifth Tiger*…〔注(6)〕, p. 182.
- (93) 『アジア動向年報 1979年版』, アジア経済研究所, 278ページ。
- (94) Aphiwat Wannaphon, *Chiwit Phon-ngan lae Naew Khwam Khit khong Bunchu Rochanasathian*〔ブンチュー・ローチャナサティアンの業績と思想〕, Bangkok: P. M. Book Center, 1982, p. 130.
- (95) *ibid.*, pp. 132, 137-138, 191.
- (96) Prasong, *726 Wan tai*…〔注(86)〕, pp. 607-608.
- (97) 首相経済顧問団はプリーム首相時代にも存在し、パイット元国立開発行政学院 (NIDA) 学長やウィラポン元チューラーロンコーン大学経済学部長が経済顧問を務めた。
- (98) バンハーンの顧問団については、河森正人「タイ現代政治における『農村の論理』と『都市の論理』」(『アジア研ワールド・トレンド』第9号, 1996年, 2月) 41~50ページ, 参照。
- (99) Riggs, *Thailand: The Modernization*…〔注(27)〕, pp. 330-338.
- (100) Banthit Thanachaisethawut, *Rai-ngan Kan Suksa ruang Khongsang Sahaphap Raeng-ngan lae Ongkon Traiphakhi nai Prathet Thai*〔タイにおける労働組合の構造と3者構成組織に関する調査報告書〕, Bangkok: Munnithi Arom Phonphangoen, 1996, pp. 130-137.
- (101) Phairot Chantharanimi, “BOI (Board of Investment): Pi Sat-rai thi Sing Yu nai San Phraphum”〔投資委員会: 土地神の祠に住みたまう悪霊〕, *Phu Chatkan Rai Duwan*, Vol. 5, No. 57, June 1988, pp. 41-42.
- (102) この時の民間 (国営企業含む) 出身の任命委員は、アムヌワイ委員長のほか、シッパーノン・タイ石油公団役員, ティンゴン空軍大将・味の素タイランド社会長, パーロン・サイアムセメントグループ社長, スパチャイ・タイ軍人銀行社長, チャルム・サイアムシティ銀行社長であった (Bangkok Bank Research Division, “Economic Diary”, *Bangkok Bank Monthly Review*, August 1989, p. 313)。
- (103) Krasuwang Utsahakam, *Mae Bot Khrong-ngan Prap-prung Khongsang Utsahakam Thai*〔タイ産業構造改善計画マスタープラン〕, Bangkok: Krasuwang Utsahakam, 1997.
- (104) Rangsang, *Krabuwan Kan Kamnot*…〔注(16)〕, p. 119.
- (105) タイ銀行協会の成立過程と歴代の協会長については、バンチュート葬式本を参照 (Banchoet Chonwichan, “Samakhom Thanakan Thai”〔タイ銀行協会〕, in *Thi Raluk Ngan Phrarachathan Phloengsop Dr. Banchoet Chonwichan*,

- March 1998, pp. 111-115)。また、金利の上限をめぐるの中央銀行とタイ銀行協会との間の協議結果は、バンコク銀行の『月報』に毎月掲載される“Economic Diary”“News Roundup”に紹介されている。
- (106) 自動車部会はタイ・トヨタ、セメント部会はサイアム・セメントで、大手企業が委員長を出しているが、繊維部会の場合、委員長を務めるのは、地場繊維産業の大手財閥であるスックリー・グループやサハ・ユニオンの代表ではなく、サムプラーン織布会社のスラシット社長であり、他の部会でも中堅地場企業が代表として選出される場合が多い。
- (107) Anek, *Business Associations and*…[注(17)], pp. 36, 83.
- (108) Ho Kan-kha Thai ed., *Ho Kan-kha Thai 50 Pi*[タイ商業会議所50年], Bangkok: Ho Kan-kha Thai, 1983, p. 39.
- (109) なおこの方式は、1998年8月25日の協定のあと、99年3月19日に、より強制力のある取り決めが債権者・債務者の間で合意された(債務再構築促進委員会資料)。
- (110) So. Ko. Ro. Oo (Samnak-ngan Khana Kammakan Ruwam Phak Rattaban lae Ekachon phua Kekhai Panha Setthakit), *17 Pi Ko. Ro. Oo*. [コーローオー17年], Bangkok: NESDB, 1998, p. 6.
- (111) *ibid.*, p. 5.
- (112) コーローオー事務局内部資料, 1998年12月。
- (113) Rangsai, *Krabuwan Kan Kamnot*…[注(16)], p. 183.
- (114) Anek, *Business Associations and*…[注(17)], p. 70.
- (115) So. Ko. Ro. Oo, *17 Pi*…[注(10)], pp. 20-22.
- (116) Muscat, *The Fifth Tiger*…[注(6)], p. 183.
- (117) So. Ko. Ro. Oo, *17 Pi*…[注(10)], pp. 19, 36.
- (118) 1997年から開始される産業構造改善事業計画では、業種別、特定目的別に、「サタバーン」もしくは「産業振興機構」(Institute)と呼ばれる新しいタイプの官民組織が設置されている。この点については本書第3章第6節を参照。
- (119) バーラミー (barami) は、英語ではカリスマ性と訳されることが多いが、特定の個人が他人に強い指導力や影響力を行使しえる特性、具体的には公的地位 (tamnaeng), 力能 (sammanthaphap), 徳を与える力 (buntham) などから構成される。バーラミーは本人が創造すると同時に、帰依者たちがこれを認めることで初めて成立し、その意味では片道通行の権力 (amnat) と違って、指導者と帰依者の間の相互関係のなかで実効性をもつ点が重要である。
- (120) 詳しくは次の文献を参照。末廣昭「タイの経済改革：産業構造調整事業と中小企業支援」(東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第51巻第3号, 2000年)。